

白岡市こども計画

(案)

令和7年3月

白 岡 市

(裏白)

はじめに

(市長あいさつ)

(裏白)

目 次

序論	7
第1章 計画の策定に当たって	9
1 策定の趣旨	9
2 計画の位置付け	9
3 計画の期間	10
4 計画の策定体制	10
第2章 こどもや子育てをめぐる現況	11
1 人口と世帯	11
2 こども・子育てをめぐる現況	14
3 将来人口	20
4 アンケート調査結果の概要	22
5 「第2期白岡市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況	39
6 今後の課題	40
計画編	43
第1章 計画の基本的な考え方	45
1 計画の基本理念	45
2 計画の基本目標	46
3 施策体系	48
第2章 施策の展開	49
基本目標1 こども・若者が安心して成長できる環境づくり	49
基本目標2 子育て家庭や若者が住みよい環境づくり	61
基本目標3 こどもが個性豊かに育つ環境づくり	77
基本目標4 配慮を要するこどもを支援する環境づくり	86
第3章 子ども・子育て支援事業の推進	98
1 子ども・子育て支援事業とは	98
2 教育・保育の量の見込みと確保方策	98
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	102
第4章 計画の推進に向けて	111
1 計画の周知	111
2 計画の推進体制	111
3 計画の推進にかかる成果指標	114
資料編	116

「こども」の表記について

こども基本法の理念を踏まえ、「こども」の表記を用いることを基本としますが、法令等に根拠がある用語や固有名詞等については、「子ども」や「子供」の表記を用いています。

序論

(裏白)

第1章 計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

- 国においては、令和5年に、こども施策を総合的に推進する「こども基本法」が施行され、この法律に基づいて「こども大綱」が定められました。
- 「こども大綱」は、こども・若者の健やかな成長への支援、少子化対策、こどもの貧困の解消に向けた対策など、幅広いこども政策に関する基本的な方針と重要事項を一元化したものとなっています。
- 「こども基本法」では、「こども大綱」等を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとされています。
- 本市の子育て支援施策については、令和2年に策定した「第2期白岡市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画、子どもの貧困対策推進計画）」に基づき、様々な取り組みを行ってきました。この計画が令和6年度をもって期間満了となることから、新たな計画を策定する必要があります。

2 計画の位置付け

この計画は、次の法律等に基づく計画として位置付け、一体的な計画として策定します。

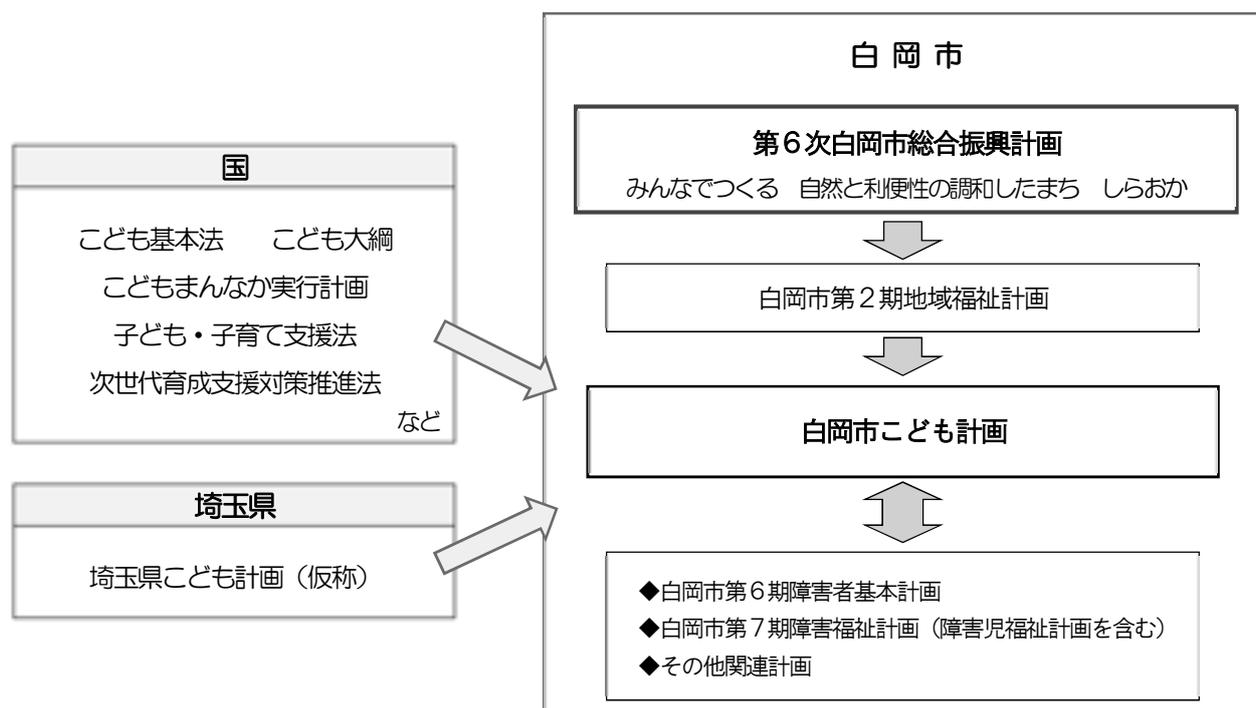
- こども基本法第10条の規定に基づく「市町村こども計画」
- 子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- 次世代育成支援対策推進法*第8条の規定に基づく「次世代育成支援市町村行動計画」
- 子ども・若者育成支援推進法第9条の規定に基づく「市町村子ども・若者計画」
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条の規定に基づく「市町村計画」

また、こども大綱（既存の「子供の貧困対策に関する大綱」、「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」を一元化）を勘案して作成するものです。

さらに、市の最上位計画である「白岡市第6次総合振興計画」の個別分野計画として策定します。このほか、県や市の各種関連計画との整合・連携を図ります。

*次世代育成支援対策推進法（令和7年3月末までの時限立法）は令和6年5月に改正され、令和17年3月末まで10年間延長されることとなりました。

■ 計画の位置付け



3 計画の期間

○計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
第2期 白岡市 子ども・子育て支援 事業計画	白岡市子ども計画					(次期計画)		

4 計画の策定体制

- 「白岡市児童福祉審議会」において、計画についての協議をいただきました。
- 広く市民の意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。
- アンケートやヒアリング調査により、子どもや若者、子育て家庭の生活実態や意向を把握し、反映しました。

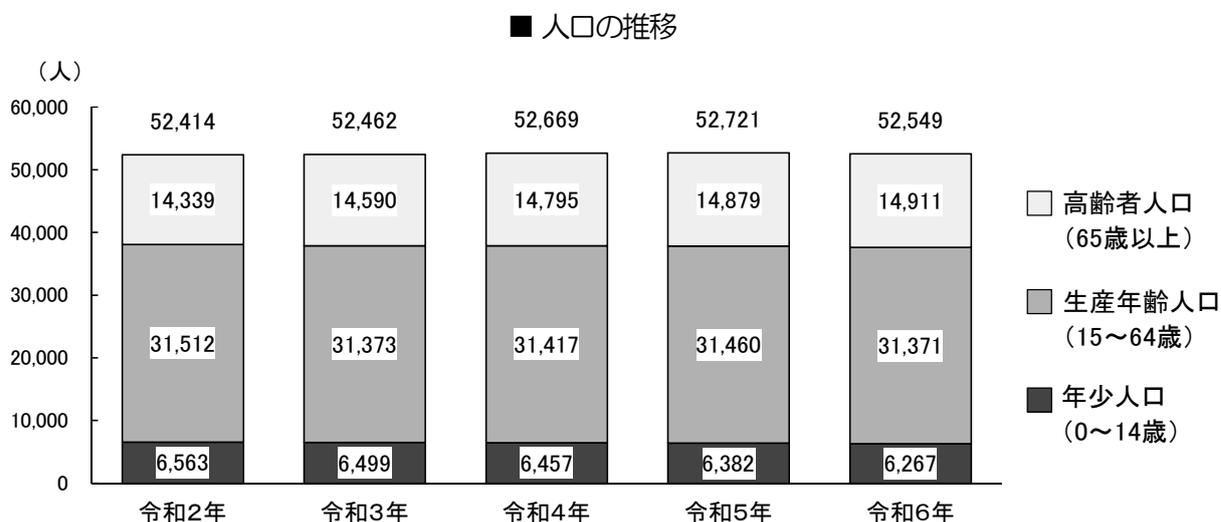
第2章 こどもや子育てをめぐる現況

1 人口と世帯

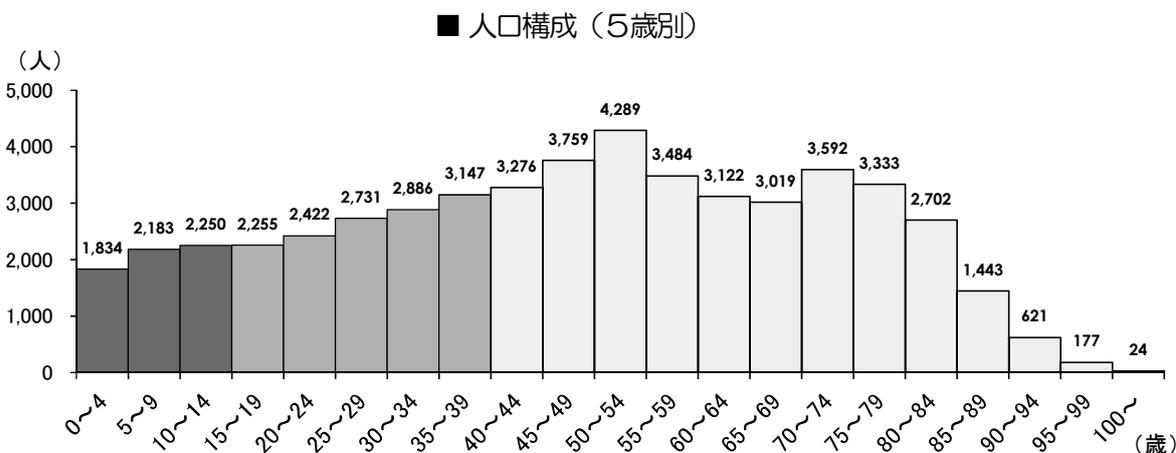
(1) 総人口

本市の総人口をみると、令和2年から令和5年にかけては増加傾向となっていますが、令和6年には減少となっています。令和6年の総人口は52,549人で、令和2年からみると、135人増加しています。

令和6年の人口を5歳別にみると、50～54歳が4,289人で最も多くなっています。40歳代以下の若い年代層の人口は年齢が下がるにしたがって減少しています。



資料：白岡市住民基本台帳（各年4月1日現在）

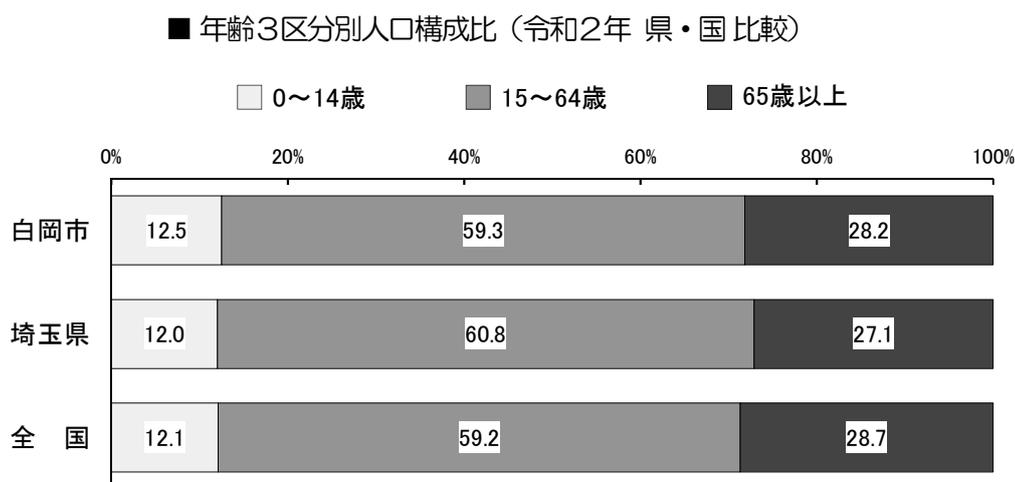


資料：白岡市住民基本台帳（令和6年4月1日現在）

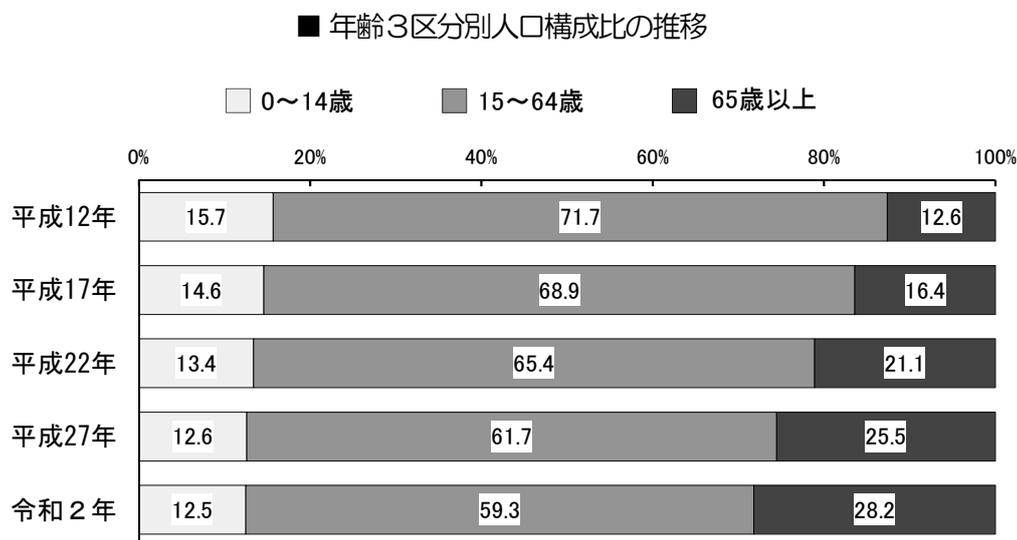
(2) 人口構成比

令和2年の国勢調査において、本市の年齢3区分人口構成比を国や県と比較すると、0～14歳人口の割合は県や全国より高くなっています。15～64歳の割合は、県より低くなっていますが、全国よりわずかに高くなっています。

平成12年以降の、本市の年齢3区分人口構成比の推移をみると、0～14歳、15～64歳の割合は減少傾向が続いています。令和2年の割合を平成12年と比較すると、0～14歳は3.2ポイント、15～64歳は12.4ポイントの減少となっています。



資料：国勢調査（10月1日現在）

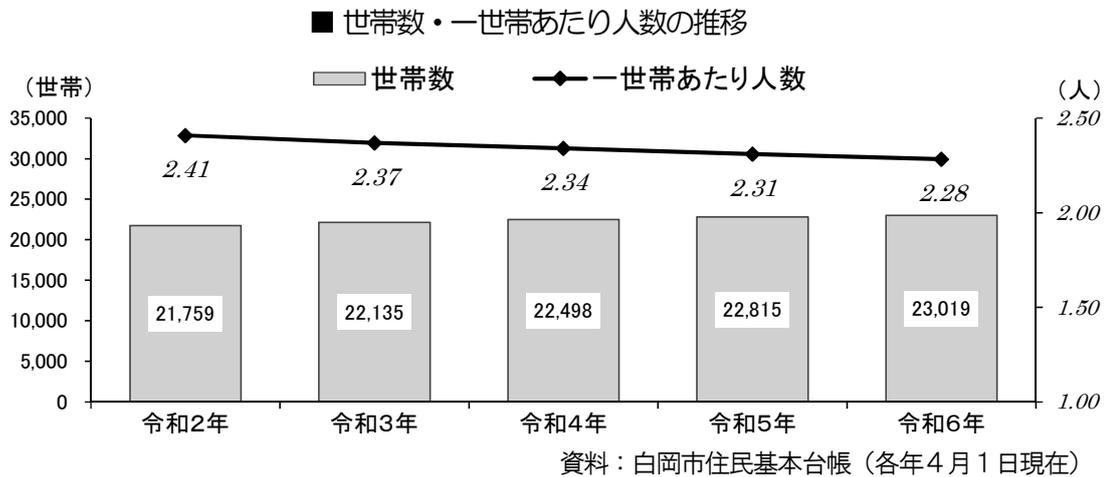


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 世帯数・一世帯あたり人数の推移

世帯数は年々増加しており、令和6年は23,019世帯となっています。一方、一世帯あたりの人数は減少しており、令和6年には2.28人となっています。

これを令和2年の値と比較すると、世帯数は1,260世帯の増加、一世帯あたりの人数は0.13人の減少となっています。



(4) 一般世帯の構成

本市の令和2年における一般世帯の構成割合をみると、核家族世帯の割合が県に比べて8.3ポイント高くなっています。また、本市の平成27年の値と比較すると、核家族世帯の割合は1.2ポイント減少しており、ひとり親と子どもが0.6ポイント、ひとり暮らしが3.2ポイント増加しています。

■ 一般世帯の構成割合

単位：%

	白岡市		埼玉県
	平成27年	令和2年	令和2年
核家族世帯	68.6	67.4	59.1
夫婦のみ	22.8	23.2	20.8
夫婦と子ども	37.1	34.9	29.1
ひとり親と子ども	8.7	9.3	9.2
男親と子ども	1.6	1.5	1.5
女親と子ども	7.1	7.8	7.7
3世代世帯	6.4	4.5	3.4
ひとり暮らし	21.5	24.7	34.3
その他	3.5	3.4	3.2
合計（一般世帯）	100.0	100.0	100.0

※ 背景がグレーの項目は、割合が県の値より大きいもの

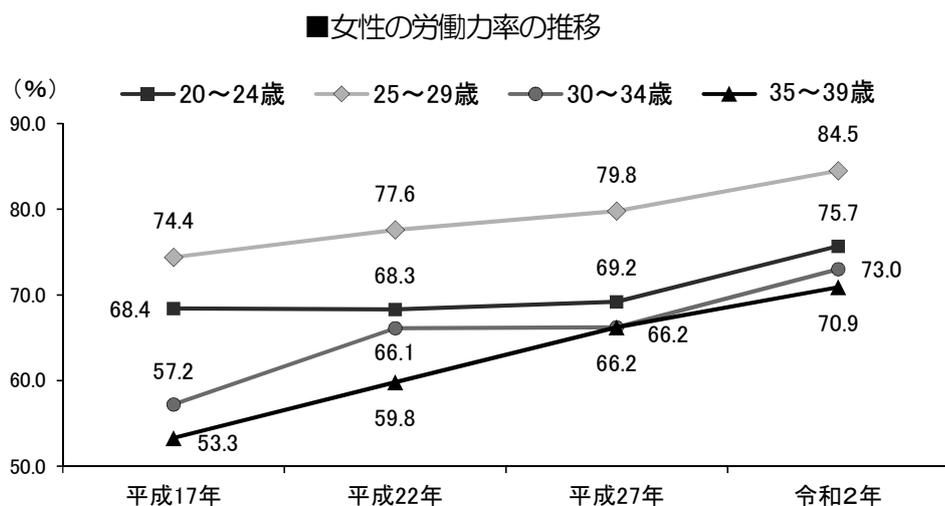
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

2 こども・子育てをめぐる現況

(1) 女性の労働力率の推移

本市の平成17年から令和2年にかけての、女性の労働力率の推移をみると、すべての年代で増加傾向となっています。

平成17年と令和2年を比較すると、25～29歳で10.1ポイント、30～34歳で15.8ポイント、35～39歳で17.6ポイント増加しました。



※労働力率 = 労働力人口/人口

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■ [参考] 令和2年の女性の労働力率（県・国比較）

単位：%

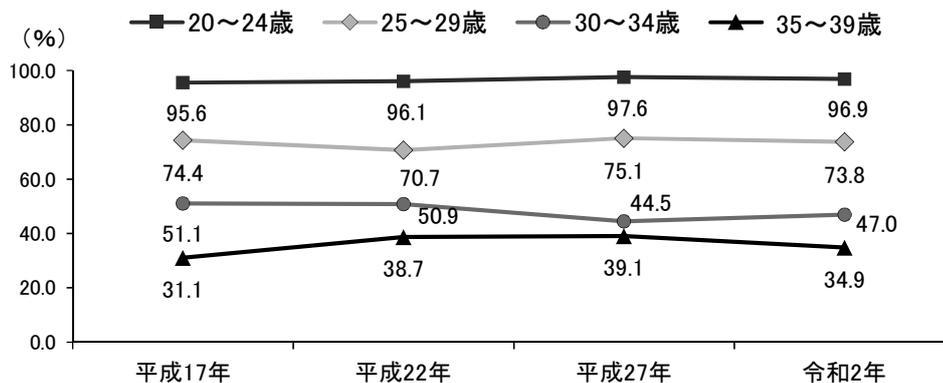
	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
白岡市	75.7	84.5	73.0	70.9
埼玉県	74.7	86.0	76.3	74.4
全国	74.2	86.6	79.1	78.1

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(2) 年齢別未婚率の推移

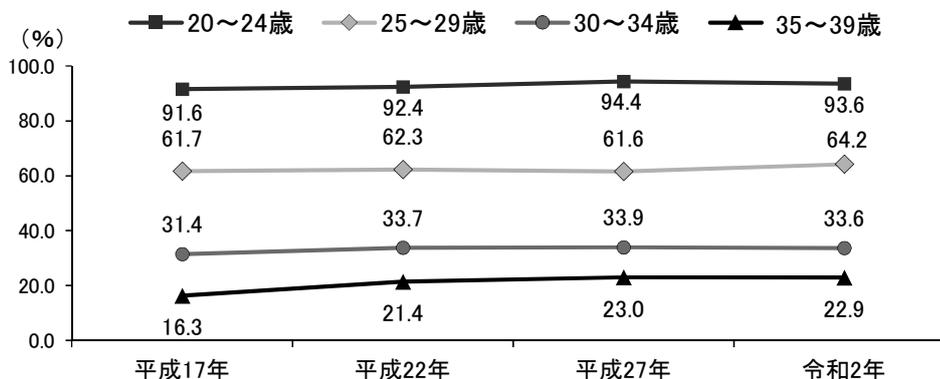
本市の20～39歳の男女別未婚率の推移をみると、概ね横ばい傾向となっています。令和2年の30～34歳男性の未婚率は47.0%で、30～34歳女性の33.6%より13.4ポイント高くなっています。

■年齢別未婚率の推移（男性）



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■年齢別未婚率の推移（女性）



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■ [参考] 令和2年の未婚率（県・国比較）

単位：%

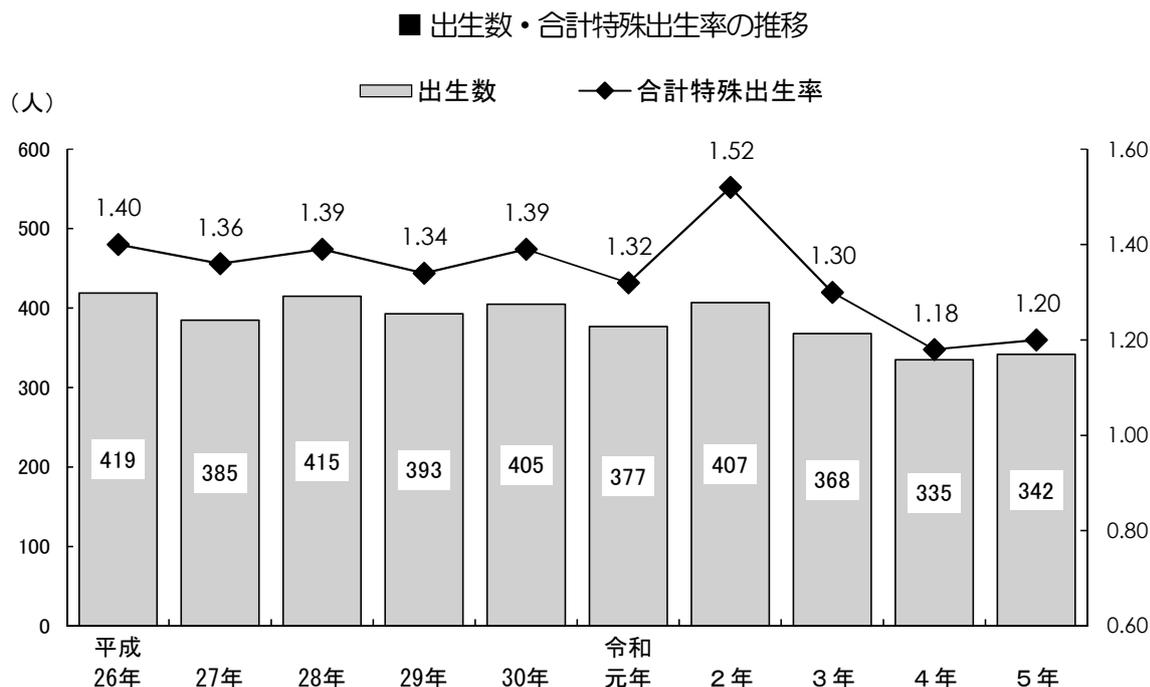
		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
白岡市	男性	96.9	73.8	47.0	34.9
	女性	93.6	64.2	33.6	22.9
埼玉県	男性	96.2	77.0	52.5	39.3
	女性	93.6	66.3	37.5	24.8
全国	男性	95.7	76.4	51.8	38.5
	女性	93.0	65.8	38.5	26.2

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 出生数・合計特殊出生率の推移

本市の平成26年以降の出生数は、年間400人前後で推移していましたが、令和3年、令和4年と減少しました。令和5年は増加に転じ、出生数は342人となっています。

合計特殊出生率をみると、令和2年は1.52と高くなりましたが、その後低下し、令和5年は1.20となっています。令和5年の値を県・全国と比較すると、全国とは同率、県よりはわずかに高くなっています。



資料：埼玉県人口動態概況

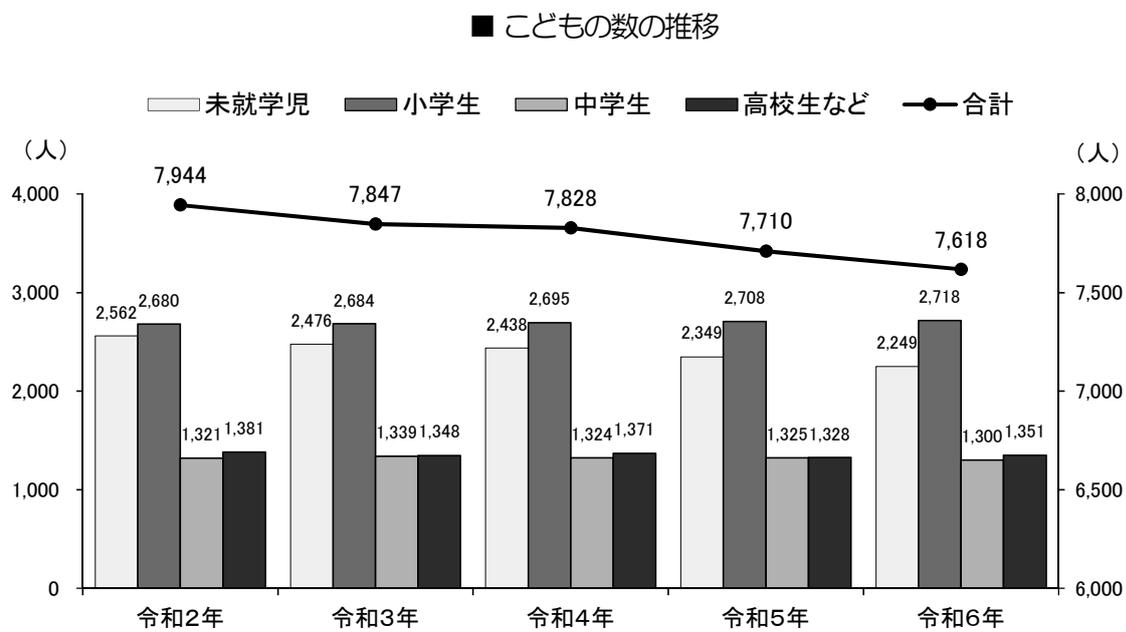
■ 合計特殊出生率の推移（県・国比較）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
白岡市	1.32	1.52	1.30	1.18	1.20
埼玉県	1.27	1.27	1.22	1.17	1.14
全国	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

資料：埼玉県人口動態概況

(4) 18歳未満のこどもの数の推移

本市の令和2年以降の18歳未満人口の推移をみると、減少傾向となっており、令和6年は7,618人となっています。内訳をみると、未就学児、中学生、高校生などは横ばいもしくは減少となっていますが、小学生の人口は増加となっています。



資料：白岡市住民基本台帳（各年4月1日現在）

(5) こどもがいる世帯数の推移

本市のこどもがいる世帯数をみると、6歳未満児がいる世帯数は令和2年では1,931世帯で、平成22年以降は横ばいで推移しています。

また、18歳未満児がいる世帯数は令和2年では4,719世帯で、平成22年の値と比較すると218世帯減少しています。

■ 6歳未満児がいる世帯数

単位：世帯

	一般世帯	6歳未満児がいる世帯					
		核家族世帯	核家族世帯			その他	
			夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども		
							夫婦と子ども
平成22年	17,851	1,923	1,671	1,627	2	42	252
平成27年	19,165	1,913	1,718	1,676	2	40	195
令和2年	20,484	1,931	1,790	1,722	4	64	141

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■ 18歳未満児がいる世帯数

単位：世帯

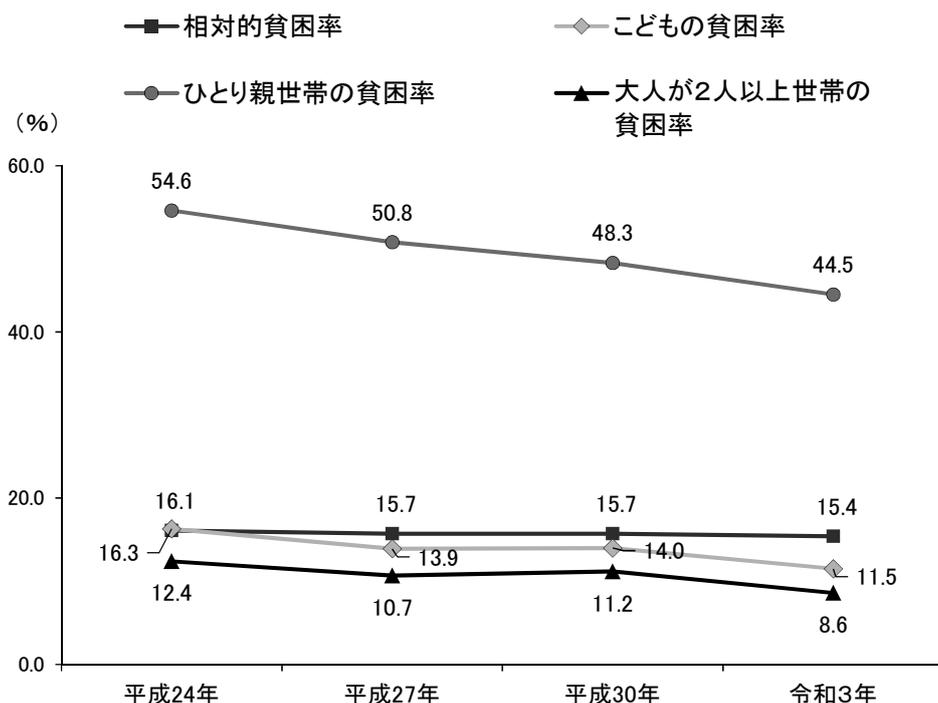
	一般世帯	18歳未満児がいる世帯					
		核家族世帯	核家族世帯			その他	
			夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども		
							夫婦と子ども
平成22年	17,851	4,937	4,111	3,768	46	297	826
平成27年	19,165	4,785	4,098	3,790	40	268	687
令和2年	20,484	4,719	4,245	3,870	34	341	474

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(6) 全国におけるこどもの貧困の状況

国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、全国における17歳以下のこどもの貧困率は11.5%となっています。また、ひとり親等の世帯では44.5%が貧困世帯となっています。

■ こどもの貧困率の推移（国）



資料：国民生活基礎調査

相対的貧困率：貧困線を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合。算出方法は、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づきます。

等価可処分所得：世帯の収入から税金や社会保険料等を除いた手取り収入（可処分所得）を世帯人員の平方根で割って調整した所得。世帯の可処分所得はその世帯人員に影響されるので、世帯人員で調整しています。

貧困線：等価可処分所得の中央値の半分の値

こどもの貧困率：子ども（17歳以下の者）全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たないこどもの割合。

大人が2人以上世帯の貧困率：子どもがいる現役世帯のうち、大人が2人以上世帯の貧困率。

[厚生労働省 国民生活基礎調査 資料から作成]

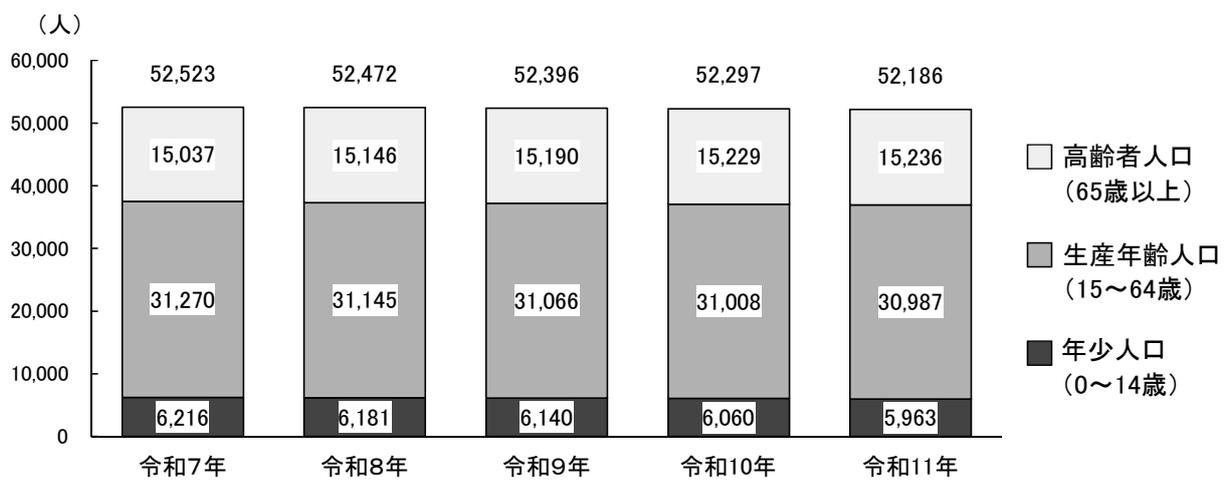
3 将来人口

本計画期間の将来人口は、令和11年の総人口が52,186人となり、年少人口（0～14歳）が5,963人、生産年齢人口（15～64歳）が30,987人、高齢者人口（65歳以上）が15,236人となると推計されています。

また、令和11年の0～5歳の人口は2,263人と推計され、令和6年の実績値と比較すると14人の増加、6～11歳の人口は2,353人と推計され、令和6年の実績値と比較すると365人減少するものとみられます。

さらに、0～39歳の子ども・若者の人口については、令和6年の実績値と令和11年の推計値を比較すると、570人減少すると推計されています。

■ 計画期間における将来人口推計



資料：白岡市住民基本台帳人口（各年4月1日現在）及び人口動態統計より推計

将来人口の推計について

平成27年～令和6年までの各年4月1日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）、各年の年間出生数等をもとに、将来人口を予測し、人口推計を行いました。

■ 0～11歳の児童数の推計

単位：人

	実績値	推計値				
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	360	374	370	372	372	372
1歳	333	369	383	380	380	381
2歳	388	332	368	382	378	379
3歳	372	389	333	369	383	379
4歳	381	372	389	333	369	383
5歳	415	381	372	390	332	369
0～5歳計	2,249	2,217	2,215	2,226	2,214	2,263
6歳	440	418	384	375	392	335
7歳	417	439	417	383	374	391
8歳	450	419	440	418	384	376
9歳	461	450	418	441	419	384
10歳	484	464	453	421	443	421
11歳	466	486	467	455	423	446
6～11歳計	2,718	2,676	2,579	2,493	2,435	2,353
0～11歳計	4,967	4,893	4,794	4,719	4,649	4,616

資料：白岡市住民基本台帳人口（各年4月1日現在）及び人口動態統計より推計

■ こども・若者の将来人口（5歳別）

単位：人

	実績値	推計値				
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0～4歳	1,834	1,836	1,843	1,836	1,882	1,894
5～9歳	2,183	2,107	2,031	2,007	1,901	1,855
10～14歳	2,250	2,273	2,307	2,297	2,277	2,214
15～19歳	2,255	2,228	2,222	2,198	2,238	2,267
20～24歳	2,422	2,407	2,353	2,314	2,264	2,282
25～29歳	2,731	2,697	2,675	2,651	2,640	2,561
30～34歳	2,886	2,886	2,925	2,983	3,006	3,046
35～39歳	3,147	3,150	3,140	3,092	3,051	3,019
0～39歳計	19,708	19,584	19,496	19,378	19,259	19,138

資料：白岡市住民基本台帳人口（各年4月1日現在）及び人口動態統計より推計

4 アンケート調査結果の概要

(1) 調査の概要

子育て支援についてのアンケート調査は、国が示す調査項目を基本として、白岡市の子育て家庭の実態を把握するとともに、子ども・子育て支援事業に係る事業の利用状況や今後の利用意向などを把握するために実施しました。

子どもの生活に関する実態調査及び子ども・若者の意識と生活に関する調査は、白岡市の子どもの生活実態や、子ども・若者の状況、今後の意向を把握するために実施しました。

■ 調査の対象

項目	対象
子育て支援についてのアンケート	
就学前児童保護者	就学前児童がいる世帯
小学生保護者	小学生がいる世帯
子どもの生活に関する実態調査 子ども・若者の意識と生活に関する調査	
中学2年生	市内中学校に在籍する中学2年生
中学2年生保護者	市内中学校に在籍する中学2年生の保護者
子ども・若者	15～39歳の市民

【回答率について】

- 回答は、質問ごとに各項目の回答者数を回答者総数で除し、百分率(%)で表示しました。算出された回答率は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。そのため、質問によっては、1人の回答者が1つだけ回答する場合(単数回答)でも、回答率の合計が100%にならないものもあります。
- 1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい場合(複数回答)では、回答率の合計は100%を上回ることもあります。

■ 調査方法と調査時期

項目	調査方法	調査時期
子育て支援についてのアンケート		
就学前児童保護者	郵送配布・郵送回収	令和6年1月17日 ～3月29日
小学生保護者		
子どもの生活に関する実態調査 こども・若者の意識と生活に関する調査		
中学2年生	学校を通じた配布 インターネットによる回答	令和6年3月8日 ～4月20日
中学2年生保護者	学校を通じた配布 郵送回収及びインターネットによる回答	令和6年3月8日 ～4月20日
こども・若者	郵送配布・郵送回収及びインターネットによる回答	令和6年3月11日 ～5月1日

■ 回収結果

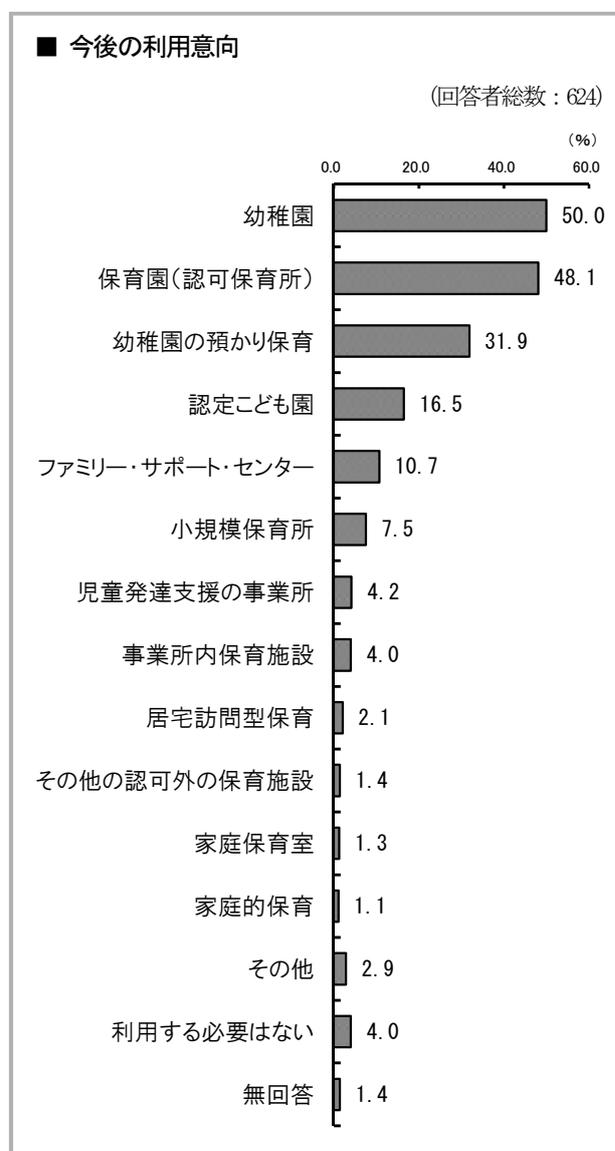
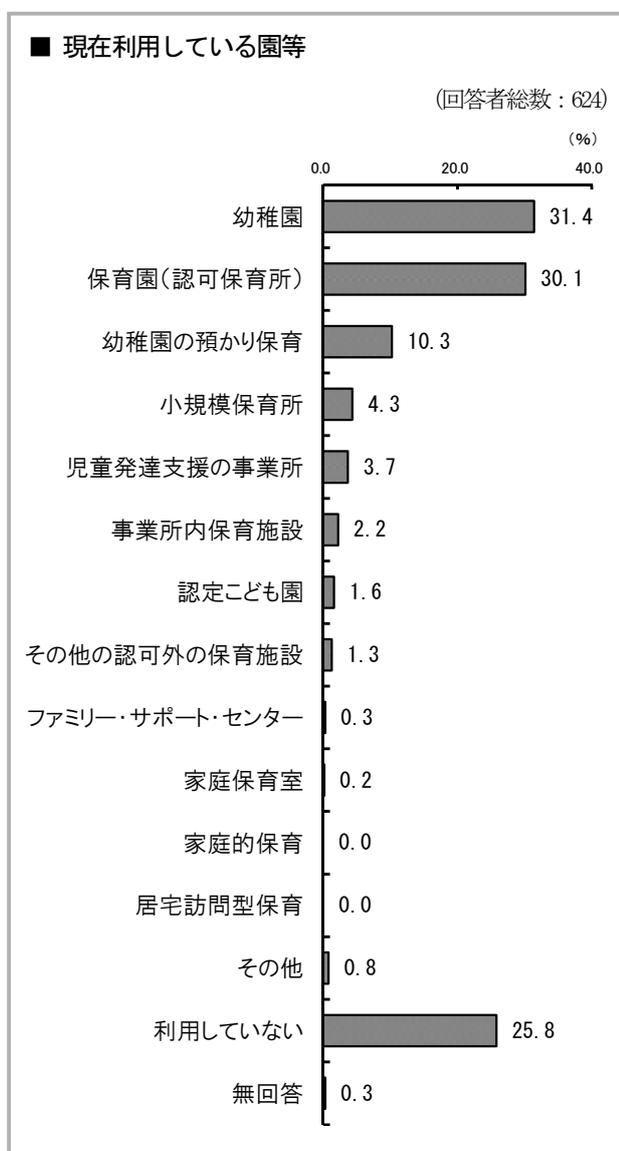
項目	配布数	有効回収数	回収率
子育て支援についてのアンケート			
就学前児童保護者	1,000	624	62.4%
小学生保護者	1,000	620	62.0%
子どもの生活に関する実態調査 こども・若者の意識と生活に関する調査			
中学2年生	424	317	74.8%
中学2年生保護者	424	211	49.8%
こども・若者	1,000	351	35.1%

(2) 子育て支援についてのアンケート結果の概要

①就学前児童の保育園・幼稚園等の定期的な利用について

就学前児童の現在の保育園・幼稚園等の定期的な利用については、「幼稚園」が31.4%で最も多く、次に「保育園（認可保育所）」が30.1%、「幼稚園の預かり保育」が10.3%となっています。

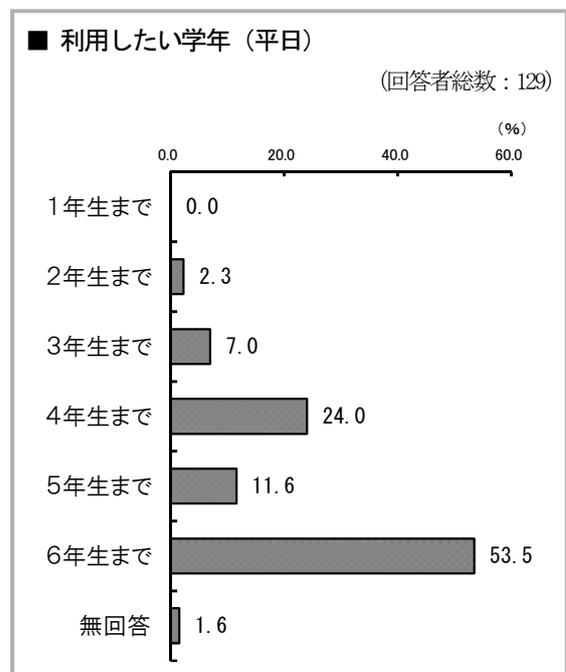
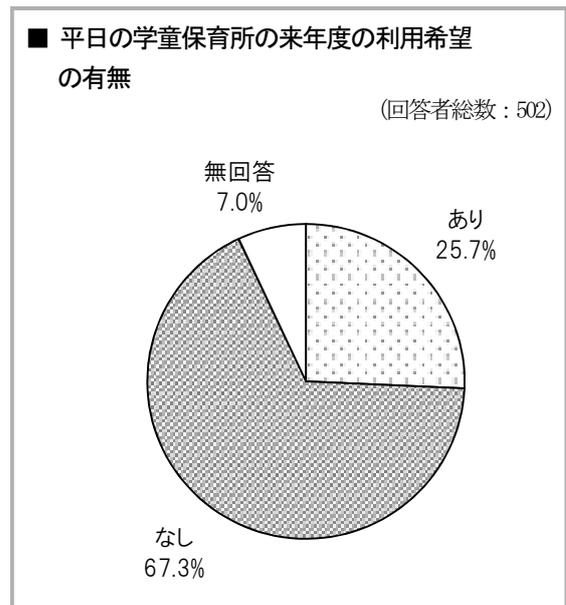
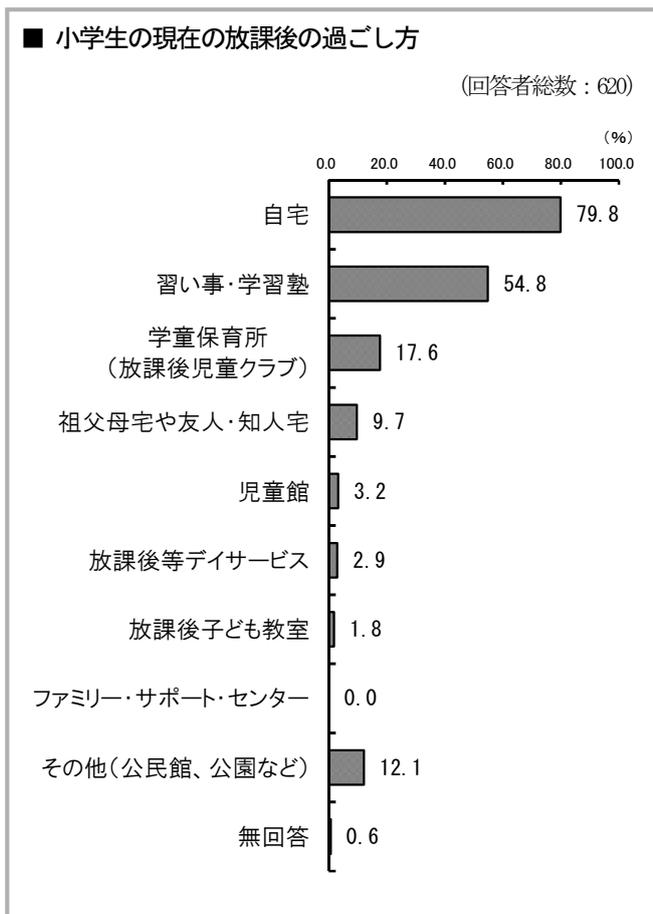
今後の利用意向についても、「幼稚園」が50.0%で最も多く、次に「保育園（認可保育所）」が48.1%、「幼稚園の預かり保育」が31.9%で多くなっています。また、「認定こども園」や「ファミリー・サポート・センター」については、現在の利用の割合は少なくなっていますが、今後の利用意向では1割台が多くなっています。現在就労している、または今後就労を希望している母親が増加していることから、幼稚園や保育園への保育ニーズの高まりとともに、保護者の多様なニーズに合わせた柔軟な保育サービスも求められています。



②小学生の放課後の過ごし方について

小学生の現在の平日の放課後の過ごし方については、「自宅」が79.8%で最も多く、次に「習い事・学習塾」が54.8%、「学童保育所（放課後児童クラブ）」が17.6%となっています。

5年生以下の来年度の平日の学童保育所の利用希望については、「あり」が25.7%となっています。利用したい学年については、「6年生まで」が53.5%で、利用を希望している人の約半数となっています。現在の学童保育所は低学年児童の利用が多くを占めていますが、高学年までの利用希望も多いことから、こうしたニーズへの対応が求められています。



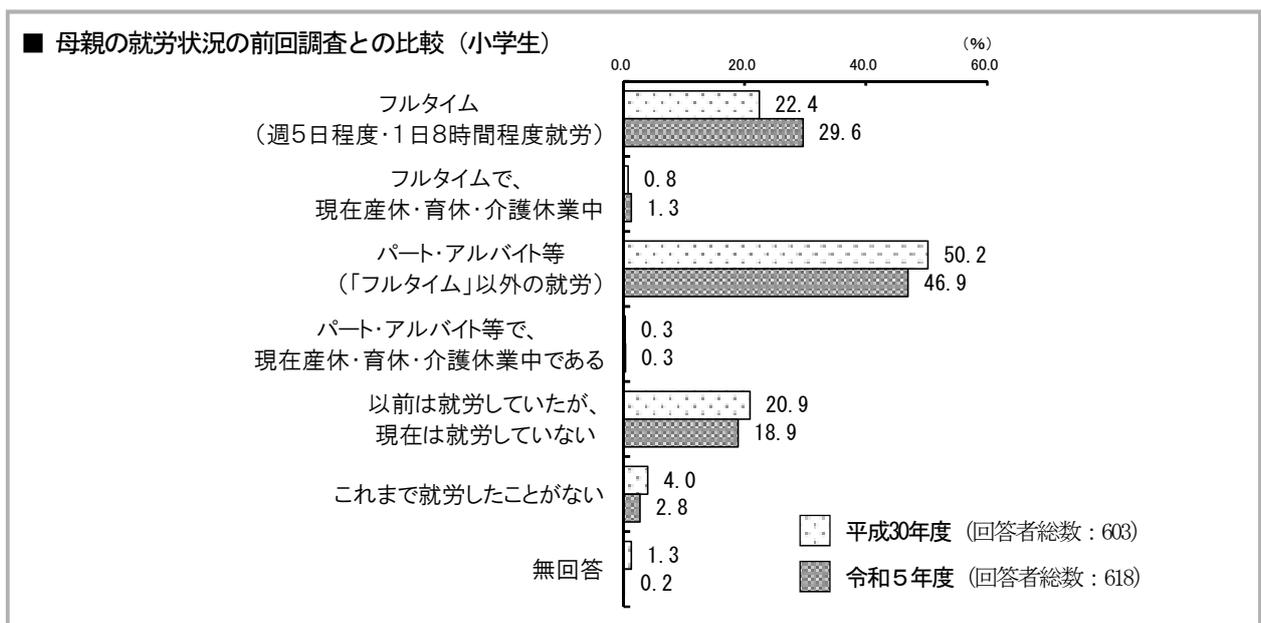
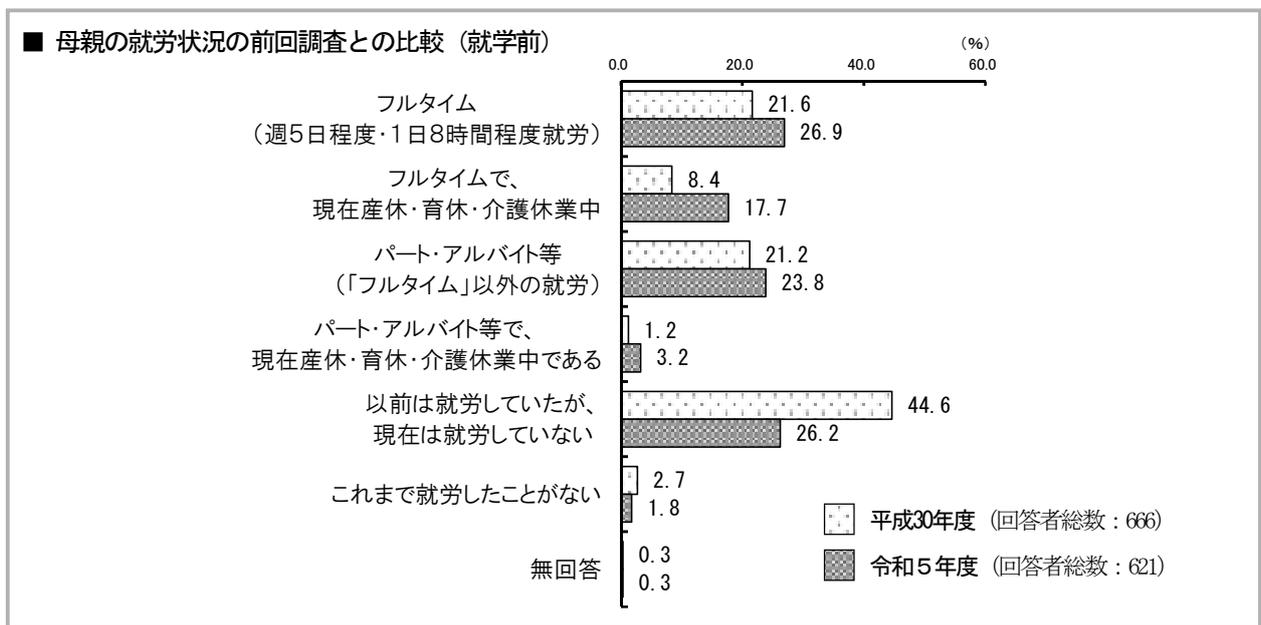
③子育て中の親の就労状況等について

【母親の就労状況】

就学前児童の母親の現在の就労状況については、「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度就労）」が26.9%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）」が23.8%となっています。

これを前回調査（平成30年度）と比較すると、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が20ポイント近く減少し、反対に「フルタイム」や「フルタイムで、現在産休・育休・介護休業中」、「パート・アルバイト等」、「パート・アルバイト等で、現在産休・育休・介護休業中である」の割合が増えており、働いている母親が増えていることがわかります。

小学生の母親の就労状況については、「パート・アルバイト等」の割合が減少しましたが、「フルタイム」の割合が増加しています。



【 就学前児童の母親の今後の就労について 】

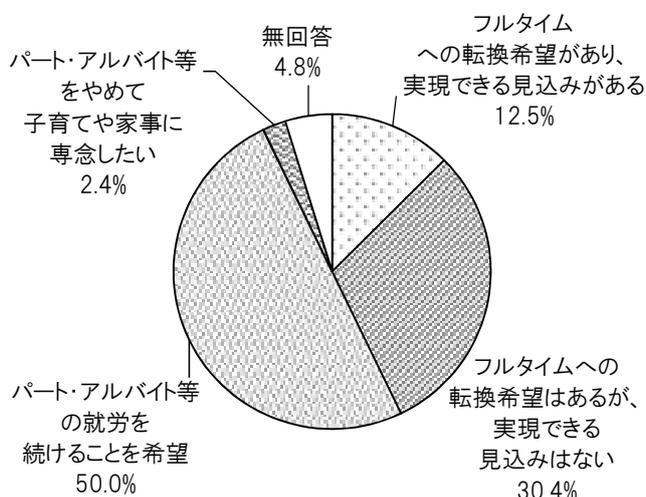
現在、パート・アルバイト等で就労している就学前児童の母親では、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」という割合が12.5%となっています。さらに、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」は30.4%あり、フルタイムへの転換希望のある人が4割を超えています。

また、現在就労していない就学前児童の母親の今後の就労意向については、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」という割合が31.6%となっています。

さらに、「1年より先、一番下の子どもが〔 〕歳になったところに就労したい」は43.1%あり、一番下の子どもが「3～4歳」もしくは「7～8歳」になった頃に就労したいという回答が多くなっています。

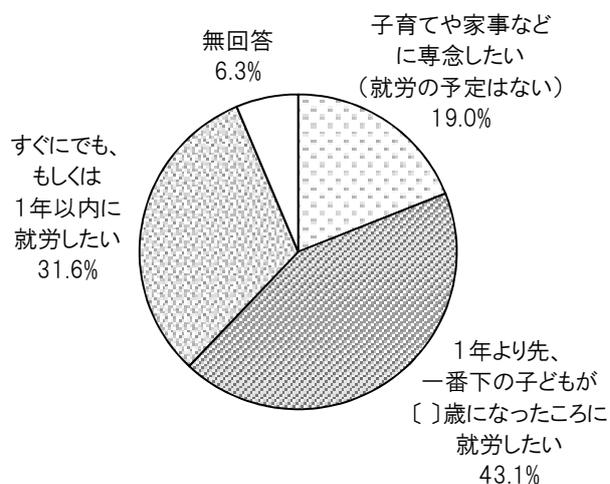
■ 母親の就労形態の転換希望（就学前）

(回答者総数：168)



■ 母親の今後の就労意向（就学前）

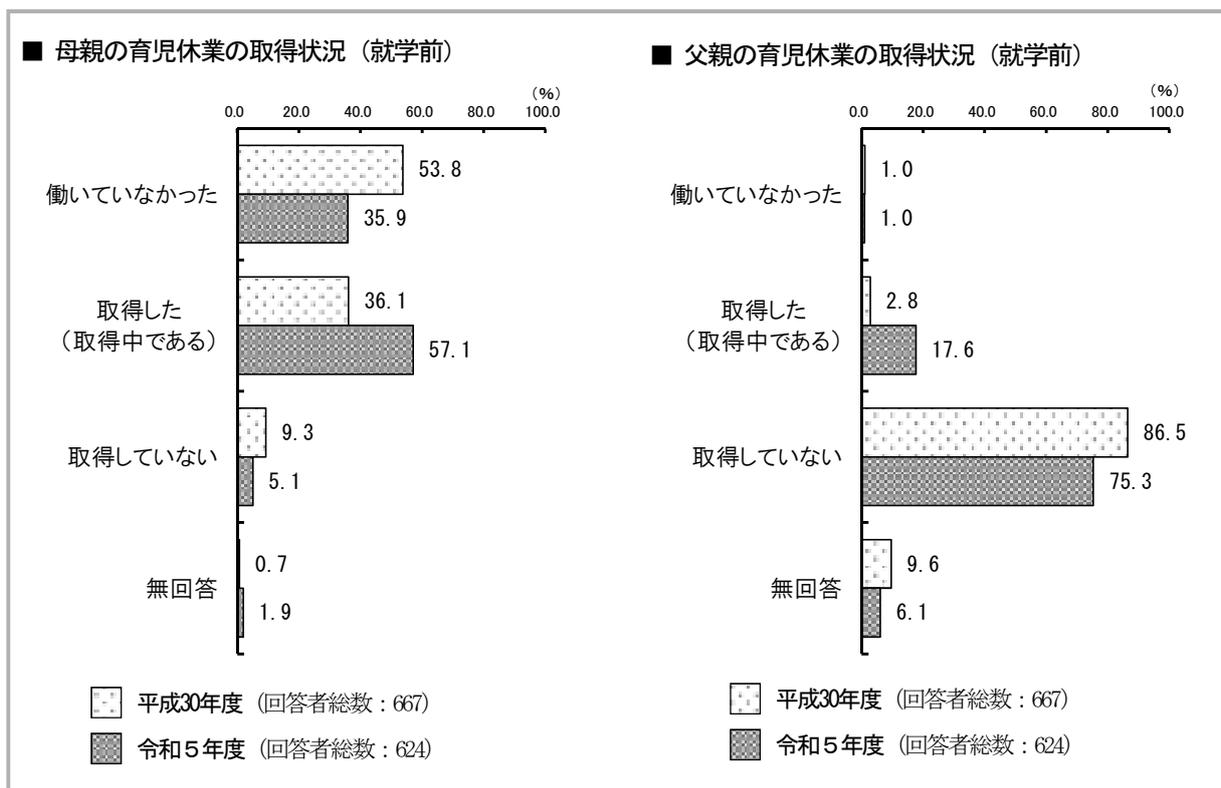
(回答者総数：174)



【 育児休業の取得状況について 】

母親の育児休業の取得状況については、「取得した（取得中である）」が57.1%となっており、前回調査の36.1%と比較すると、約20ポイント増加しています。「働いていなかった」という割合は減少しており、育児休業を取得して就労を継続する母親が増えていることがうかがえます。

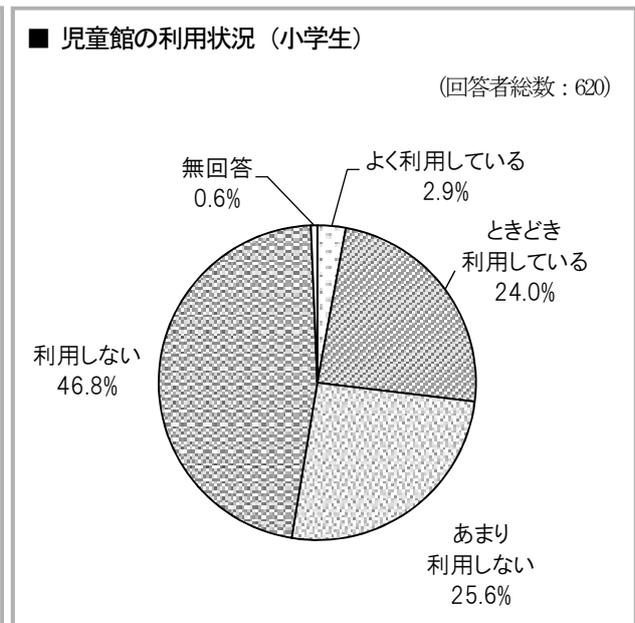
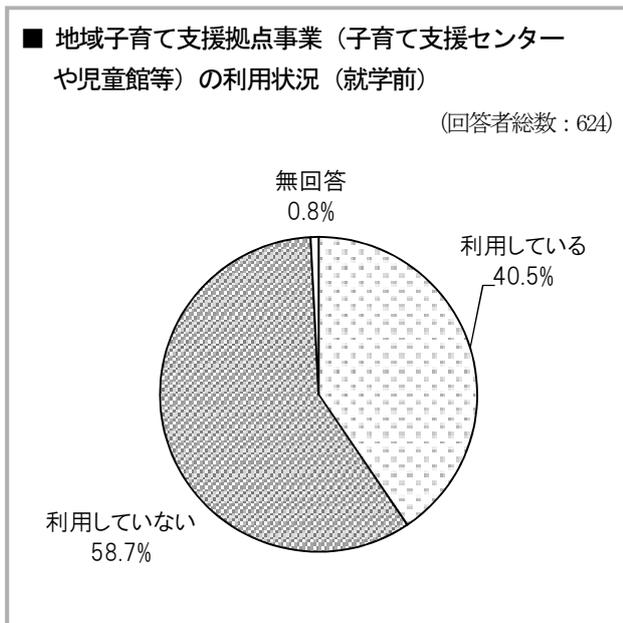
また、父親の育児休業の取得状況については、「取得した（取得中である）」が17.6%となっています。取得した割合は多くないものの、前回調査よりも約15ポイント増加しており、育児休業を取得する父親が増えています。



④子育て支援センターや児童館等の利用について

就学前児童の地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターや児童館等）の利用状況については、「利用している」が40.5%となっています。

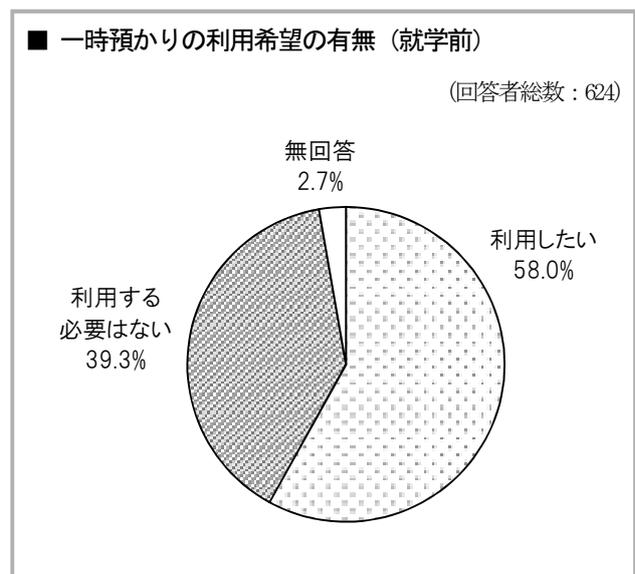
また、小学生の児童館の利用状況については、「よく利用している」が2.9%、「ときどき利用している」が24.0%で、全体の4分の1程度の利用となっています。



⑤一時預かり等の利用について

就学前児童の一時預かりの利用希望については、「利用したい」が58.0%で、約6割の利用希望があります。

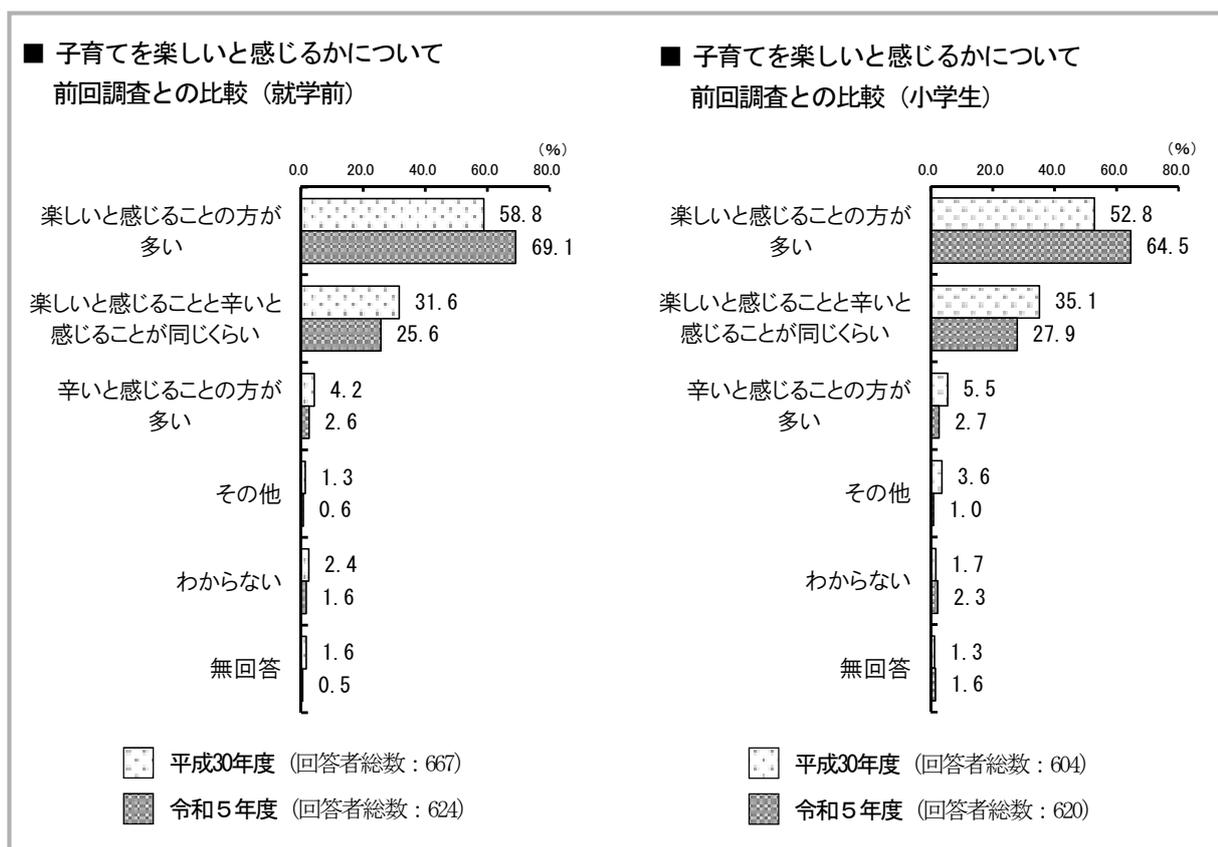
利用目的については、「私用（買物、習い事等）、リフレッシュ目的」が最も多くなっています。



⑥子育て全般について

【子育てを楽しんでいるか】

子育てを楽しんでいるかについては、就学前児童では「楽しいと感じることの方が多」が69.1%、小学生では64.5%となっています。前回調査と比較すると、就学前児童、小学生ともに10ポイント前後増加しており、子育てを楽しんでいる割合が増えています。



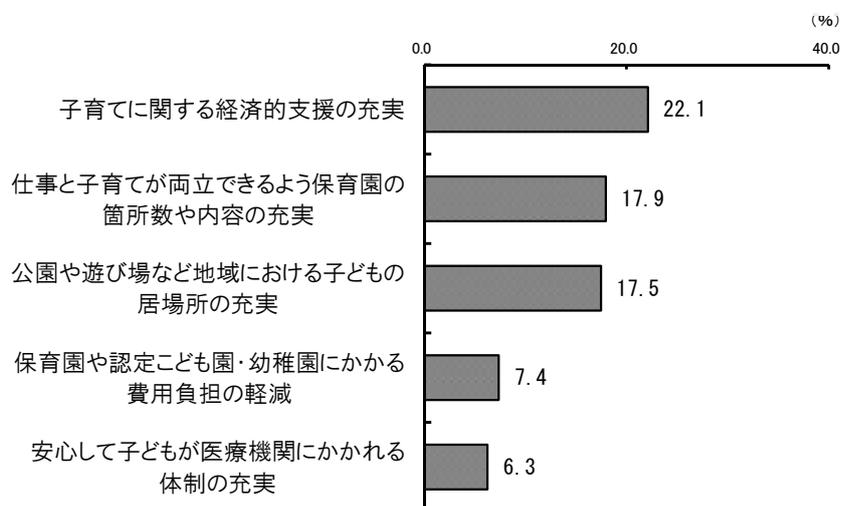
【最も充実を望む子育て支援策】

充実を望む子育て支援策で1番目に望むものについては、就学前児童、小学生ともに「子育てに関する経済的支援の充実」が最も多くなっています。次に多いのは、就学前児童では「仕事と子育てが両立できるよう保育園の箇所数や内容の充実」で、小学生では「公園や遊び場など地域における子どもの居場所の充実」となっています。「公園や遊び場など地域における子どもの居場所の充実」は、就学前児童でも要望の高い子育て支援策としてあげられています。

そのほか、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の充実」も、就学前児童、小学生ともに上位5項目の中に入っており、共通して要望の高い項目となっています。自由意見欄には、混雑などで小児科の受診ができない（予約ができない）などの声もあったことから、医療体制の充実が望まれます。

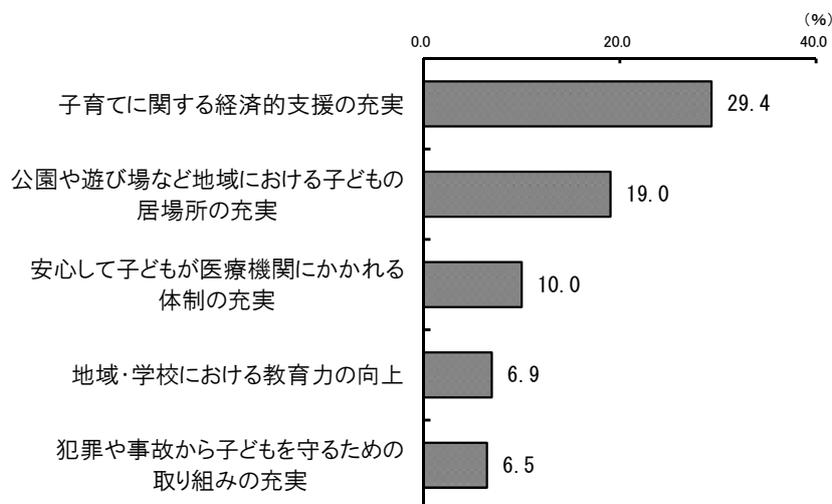
■ 1番目に充実を望む子育て支援策 上位5項目 (就学前)

(回答者総数：624)



■ 1番目に充実を望む子育て支援策 上位5項目 (小学生)

(回答者総数：620)



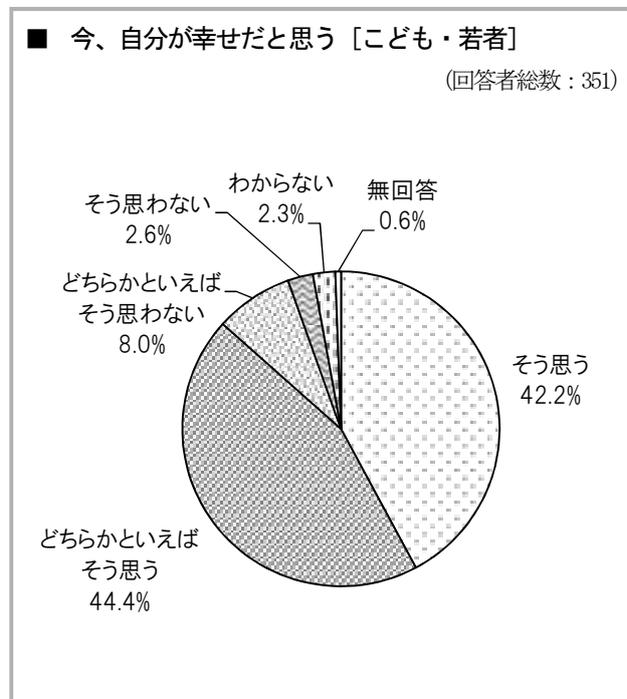
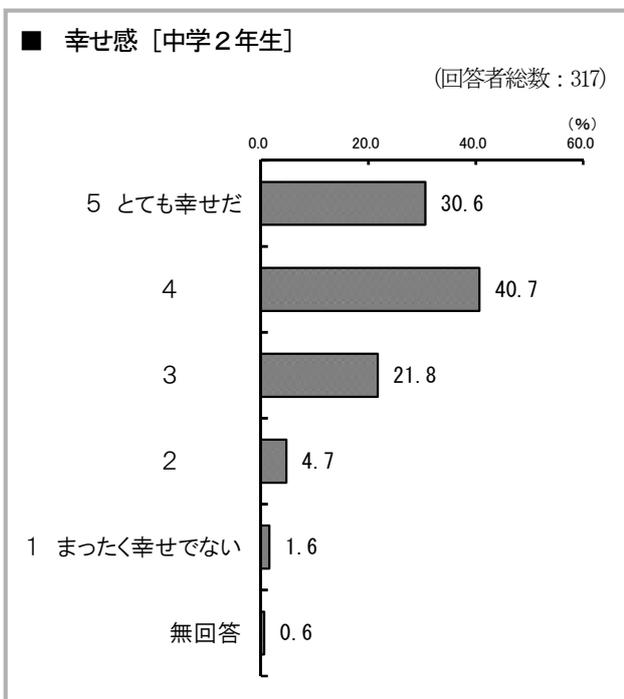
(3) 子どもの生活に関する実態調査・こども・若者の意識と生活に関する調査 結果の概要

①こどもや若者の自己認識について

中学2年生に、今の生活をどのくらい幸せだと感じるかについて5段階で評価してもらったところ、「5 とても幸せだ」が30.6%、「4」が40.7%、「3」が21.8%、「2」が4.7%、「1 まったく幸せでない」が1.6%となっています。4以上の評価で約7割を占めています。

こども・若者では、『あなたは、今、自分が幸せだと思う』という項目について、「そう思う」は42.2%、「どちらかといえばそう思う」は44.4%となっています。これらを合わせると約9割となり、幸せと感じる割合が多くなっています。

中学2年生調査、こども・若者調査ともに「幸福感」を感じている割合が多くなっています。

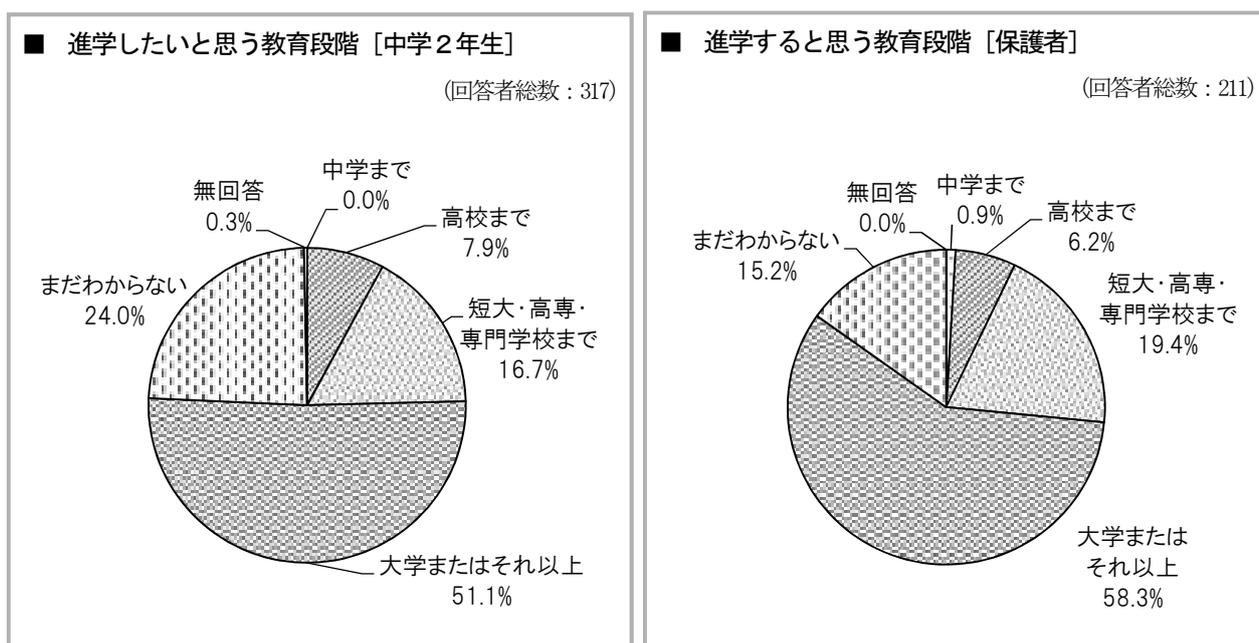


②希望する教育段階について

中学2年生が将来進学したいと思う教育段階については、「大学またはそれ以上」が51.1%で約半数を占めています。

保護者からみた子どもの将来の教育段階についても、「大学またはそれ以上」が58.3%となっています。子ども、保護者双方で「大学またはそれ以上」と考えている割合が多くなっています。

中学2年生の結果を、県の調査と比較してみると、「高校まで」の割合が少なく、「大学またはそれ以上」が約11ポイント多くなっています。大学志望者が多い傾向がみられます。



■ 中学2年生の進学希望の県調査との比較

単位：%

項目	白岡市 (回答者総数：317)	埼玉県 (回答者総数：855)
中学まで	0.0	0.1
高校まで	7.9	16.7
短大・高専・専門学校まで	16.7	19.7
大学またはそれ以上	51.1	40.2
まだわからない	24.0	21.9
無回答	0.3	1.5

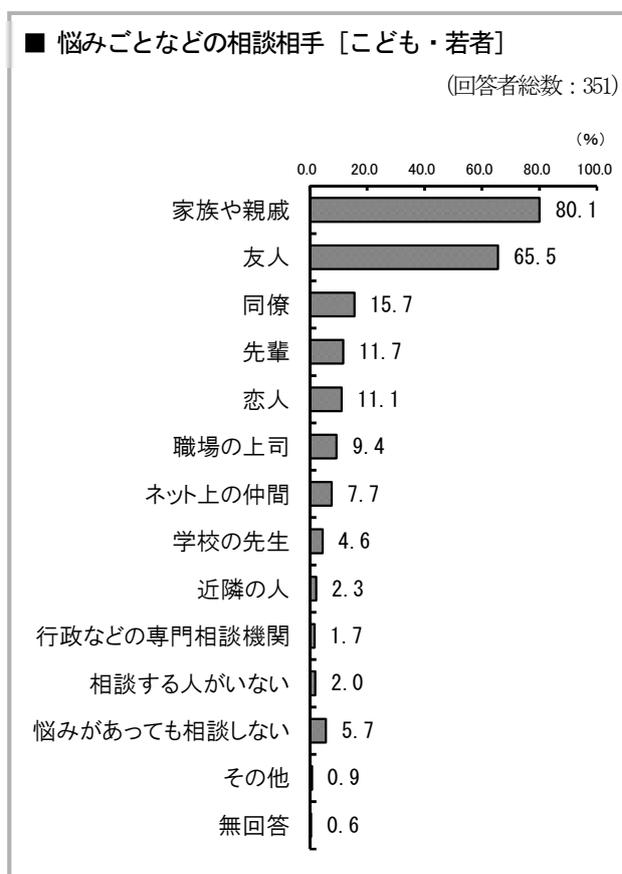
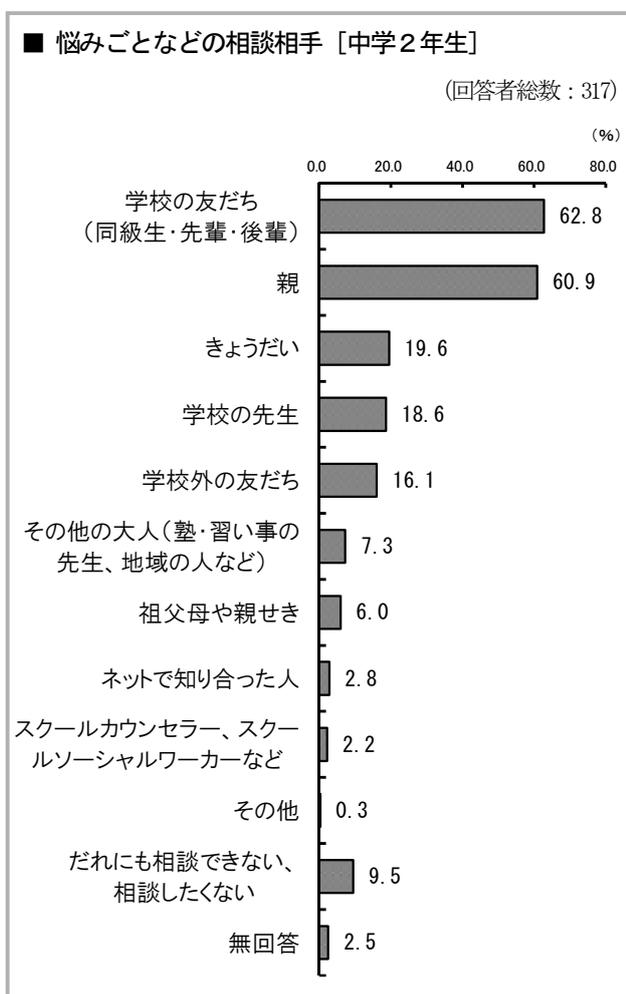
注) 埼玉県のデータは、「令和5年度埼玉県子供の生活に関する実態調査」中学2年生の集計結果から作成

③悩みごとの相談相手について

中学2年生で、困っていることや悩んでいることがあるときの相談相手は、「学校の友だち（同級生・先輩・後輩）」が62.8%で最も多く、次に「親」が60.9%となっています。また、「だれにも相談できない、相談したくない」は9.5%となっています。

こども・若者調査で、悩みごとなどの相談相手については、「家族や親戚」が80.1%で最も多く、次に「友人」が65.5%となっています。また、「相談する人がいない」は2.0%、「悩みがあっても相談しない」は5.7%となっています。

何らかの相談相手がいる割合が多くなっていますが、相談したくない・相談する人がいないという割合は約1割あります。

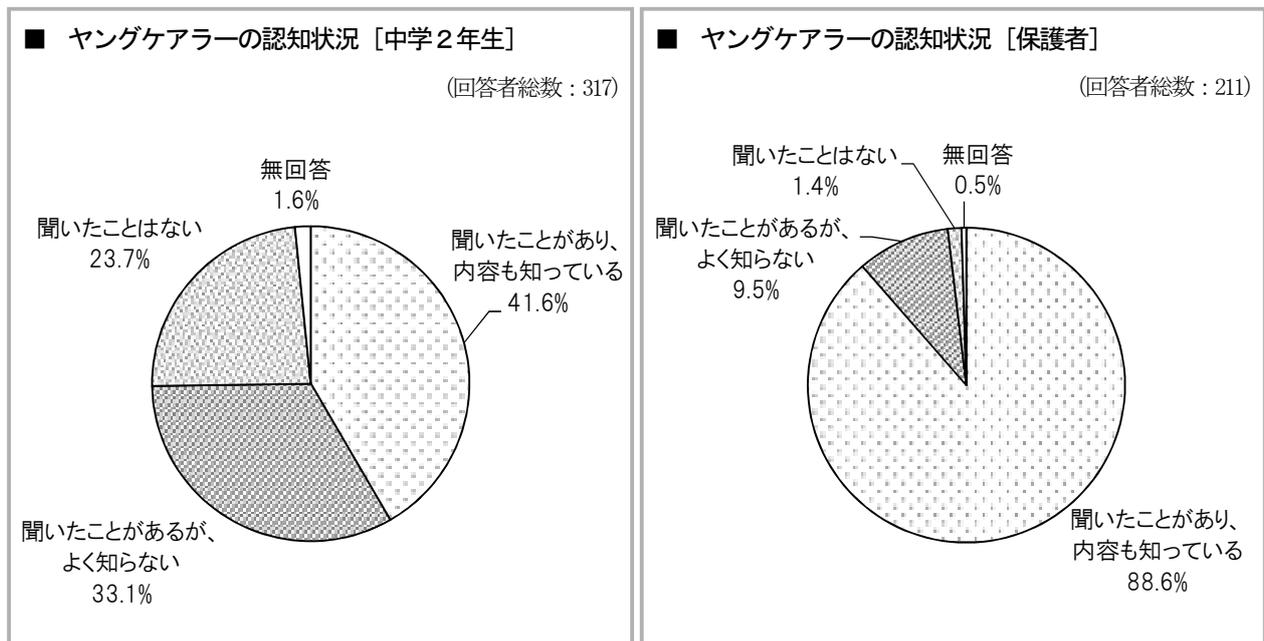


④ヤングケアラーについて

ヤングケアラーという言葉について、中学2年生では、「聞いたことがあり、内容も知っている」が41.6%、「聞いたことがあるが、よく知らない」が33.1%、「聞いたことはない」が23.7%となっています。

保護者では、「聞いたことがあり、内容も知っている」が88.6%で多くを占めています。

令和4年度に実施した「ヤングケアラーに関する実態調査」の中学2年生の回答と比較すると、「聞いたことがあり、内容も知っている」では4.6ポイント増加しており、ヤングケアラーの認知が少しずつ進んでいることがうかがえます。



■ 中学2年生のヤングケアラーの認知状況の経年比較

単位：%

項目	令和5年度調査 (回答者総数：317)	令和4年度調査 (回答者総数：384)
聞いたことがあり、内容も知っている	41.6	37.0
聞いたことがあるが、よく知らない	33.1	25.0
聞いたことはない	23.7	38.0
無回答	1.6	0.0

注) 令和4年度調査は、「ヤングケアラーに関する実態調査」中学2年生の集計結果

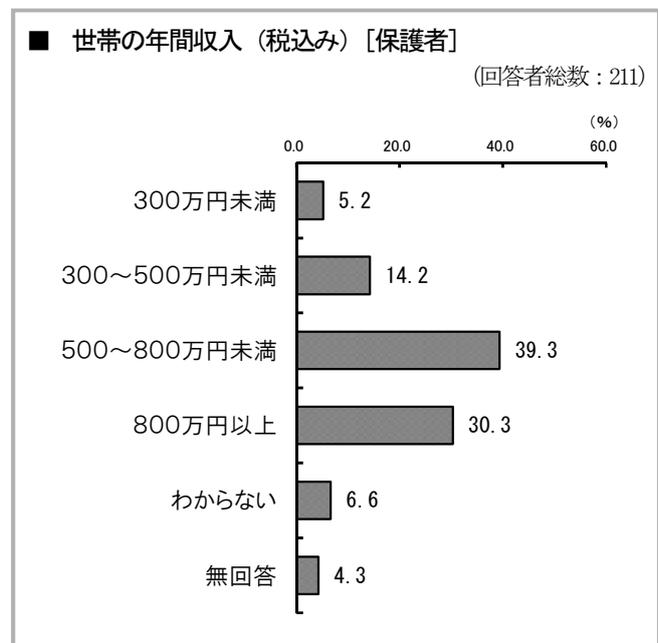
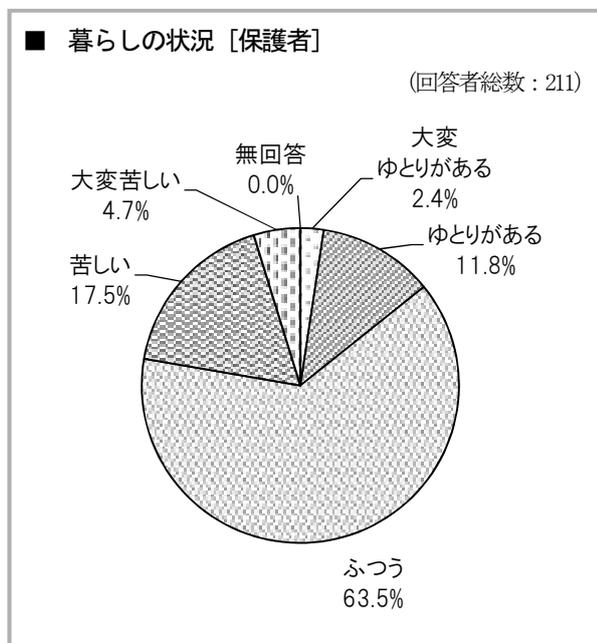
⑤暮らしや経済的状況について

保護者調査では、現在の暮らしの状況について、「ふつう」という回答が63.5%で多くなっています。一方、「苦しい」は17.5%、「大変苦しい」は4.7%で、暮らしが苦しいとした割合は約2割となっています。

世帯の年間収入については、「300万円未満」が5.2%、「300～500万円未満」は14.2%となっています。また、「500～800万円未満」は39.3%で多く、「800万円以上」は30.3%となっています。

過去1年間の家庭の経済的状況についてたずねた結果では、「家族が必要とする食料が買えなかったことがある」が9.0%、「家族が必要とする衣服が買えなかったことがある」が9.9%、「電気料金が未払いになったことがある」が0.9%、「ガス料金が未払いになったことがある」が0.5%、「水道料金が未払いになったことがある」が1.4%となっています。

公共料金未払いなどの家庭は少ないものの、暮らしが苦しいと感じている家庭は少なくないことから、今後も安心して教育や子育てができるような施策が求められています。



■ 過去1年間の家庭の経済的状況 [保護者]

(回答者総数：211)

項目	割合 (%)
家族が必要とする食料が買えなかったことがある (「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」の合計)	9.0
家族が必要とする衣服が買えなかったことがある (「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」の合計)	9.9
電気料金が未払いになったことがある	0.9
ガス料金が未払いになったことがある	0.5
水道料金が未払いになったことがある	1.4

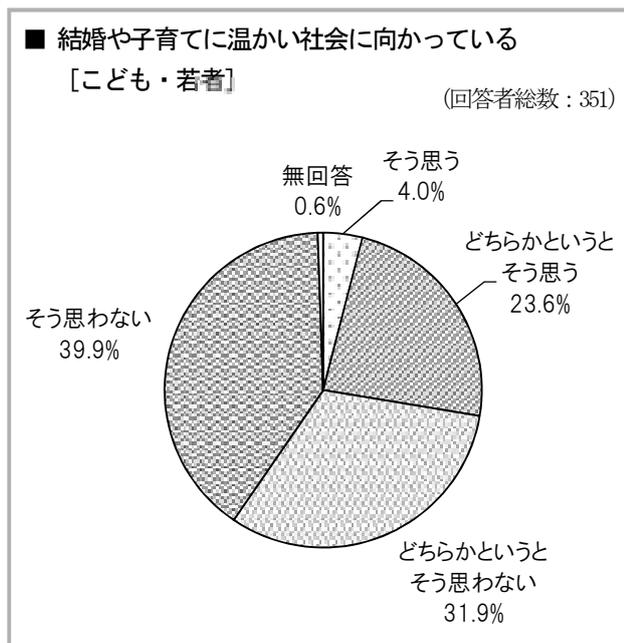
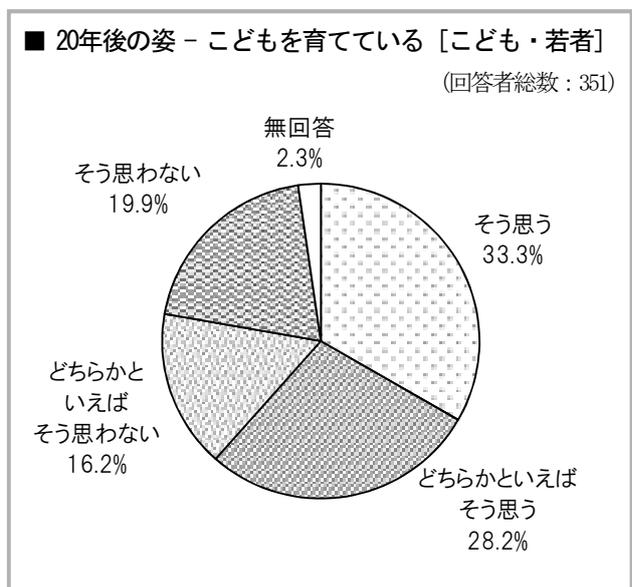
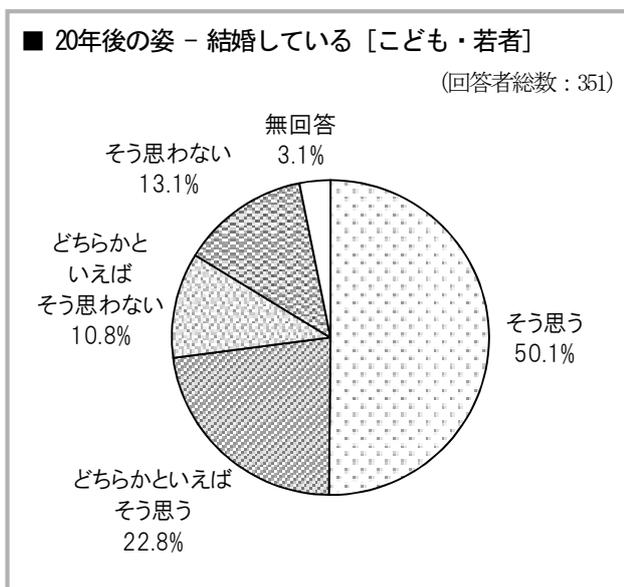
⑥結婚や子育てについて

こども・若者調査で、20年後の自分の姿は『結婚している』ということについて、「そう思う」が50.1%、「どちらかといえばそう思う」が22.8%で、合わせると約7割となっています。

『こどもを育てている』ということについては、「そう思う」が33.3%、「どちらかといえばそう思う」が28.2%で、合わせると約6割となっています。

日本の社会が、結婚、妊娠、こども、子育てに温かい社会に向かっていると思うかについては、「そう思う」が4.0%、「どちらかというそう思う」が23.6%で、合わせると約3割となっています。

結婚や子育てについて将来の希望を持っている人は多いものの、社会に対して厳しく感じている人が多くなっています。



⑦こども・若者施策について

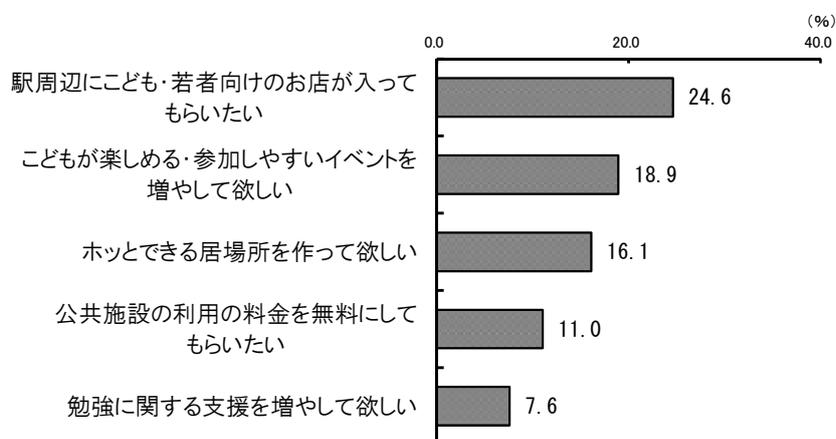
中学2年生がどのようなこども・若者の施策を望んでいるかについては、「駅周辺にこども・若者向けのお店が入ってもらいたい」が24.6%で最も多く、次に「こどもが楽しめる・参加しやすいイベントを増やして欲しい」が18.9%、「ホッとできる居場所を作って欲しい」が16.1%となっています。

こども・若者調査で白岡市の若者支援で期待することについては、「出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が61.0%で最も多く、次に「安定して働きがいのある雇用の場づくりをしてほしい」が41.0%、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」が37.9%となっています。

こどもや若者が身近で楽しめるような居場所づくりが求められているとともに、若者では、安心して働ける環境づくりが望まれています。

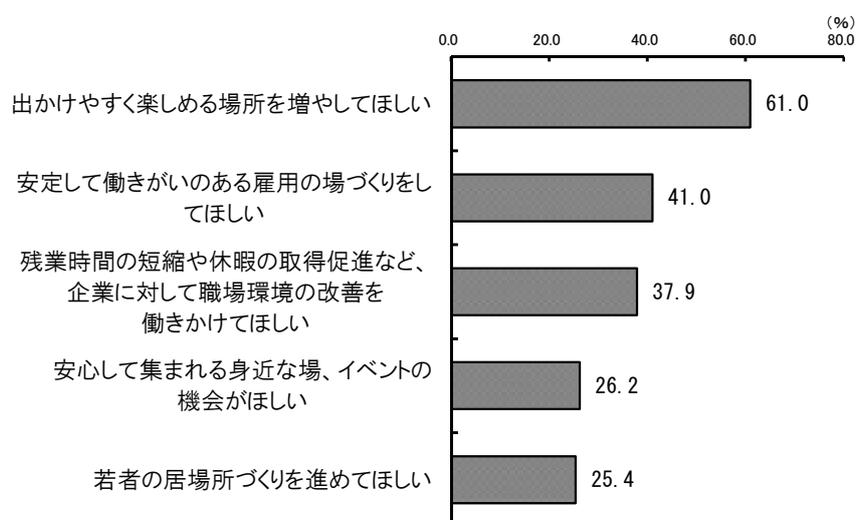
■ こども・若者施策への希望 1番目に希望するもの 上位5項目 [中学2年生]

(回答者総数：317)



■ 白岡市の若者支援で期待すること 上位5項目 [こども・若者]

(回答者総数：351)



5 「第2期白岡市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況

「第2期白岡市子ども・子育て支援事業計画」では、様々な施策や事業を位置づけて取り組んできました。

■ 施策・事業の総合評価 (事業数)

評価	①計画以上進んでいる	②計画どおり進んでいる	③計画より遅れている	合計
令和2年度	9	191	51	251
令和3年度	5	212	31	248
令和4年度	6	230	12	248
令和5年度	4	236	6	246

全体として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった、令和2～3年度以外は、ほぼ計画どおり取組が進んでいます。

近年の主な施策や取組は次のようになります。

令和5年に子育て世帯への包括的な支援体制の充実を目指し「こども家庭センター」を設置するとともに、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、1か月児健診の助成など母子保健の充実を進めました。また、新生児聴覚検査の助成や理学療法士による運動発達相談など障がい児への支援充実を図りました。

教育分野では、令和4年度から全小中学校区に学校運営協議会を設置するなど開かれた学校づくりを進めました。

「第2期白岡市子ども・子育て支援事業計画」では、保育施設に関する整備について180人の新たな枠を確保することとし、計画に基づき、令和3年度と令和6年度に定員90人の民間認可保育所を開設しました。

また、放課後児童対策については、令和3年度、令和4年度、令和5年度に学童保育所の新設・増築を行い100人の新たな枠を確保しました。

しかしながら、令和6年10月時点において、保育所、学童保育所共に待機児童の解消には至っておらず、子育て世代の流入増が、計画策定時の想定を超えたことが原因と考えられます。

子育て世帯への経済的支援については、ひとり親家庭等医療費の充実や出産・子育て応援給付金の開始などを図りました。

6 今後の課題

(1) こども・若者が安心して成長できる環境づくりに向けて

- こども基本法やこどもの権利条約、こども大綱は、こどもが個人として尊重され、その基本的人権が保障されること、こどもの意見が尊重され、その最善の利益が考慮されることなどが重要とされています。
- 中学生や若者アンケートでは、今の生活に幸せを感じていない人が1割近くいることがわかりました。また、悩みごとの相談相手について「誰にも相談できない・相談したくない」が約1割いることがわかりました。
- すべてのこどもが幸せを実感できるように、こころの健康づくりも含め、幅広い視点からの支援が必要となっています。特に、こどもや母親の健康づくりは子育て支援の第一歩として重要であり、今後も事業や取組の充実が求められます。
- 市の施策や取組で期待するものとしては、中学生アンケートからは参加できるイベントや、ホッとできる居場所などが上位に挙げられています。
- 今後も、こどもや若者の意見を聞きながら、居場所やイベント、体験の場など充実、妊娠から出産、育児に至る切れ目のない支援の充実が大切となっています。

(2) 子育て家庭や若者が住みよい環境づくりに向けて

- 人口減少に伴う年少人口の減少は続くものと考えられますが、共働き家庭の増加により、保育ニーズについては、横ばいもしくは微増の傾向にあるものと考えられます。就学前教育・保育施設の整備、放課後児童クラブの整備等、継続して待機児童対策を実施する必要があります。
子育て世代のライフスタイルの多様化により、新たな乳児等通園支援事業や一時保育のレスパイト利用等、保育ニーズの多様化が予想されることから、保育体制整備の充実を図る必要があります。
- 子育て支援についてのアンケートでは、母親の就労状況は「フルタイム」や「パート・アルバイト」などが増加傾向にあります。また、子育て全般について「楽しいと感じるほうが多い」とした回答が増加しており、市に充実を望む施策としては、「子育てに関する経済的支援の充実」をあげる家庭が最も多くなっています。
- 若者へのアンケートでは、20年後の姿として「やりがいのある仕事についている」や「結婚している」が「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると約7割となっています。

(3) こどもが個性豊かに育つ環境づくりに向けて

- こどもが健やかに健全に育っていくためには、社会全体でしっかりとした教育環境を整備することが大切です。
- 市では、開かれた学校づくりのため、全小中学校区に学校運営協議会を設置しています。今後も、家庭教育や就学前教育、学校教育が連携し、地域の「教育力」を高めていく取組が大切です。
- 中学生アンケートでは、将来の進学として「大学またはそれ以上」の割合が高くなっています。
- 今後も、学力の保障はもとより、多様な体験の場の提供など、こども一人一人の発達・成長に配慮した教育の推進が求められています。

(4) 配慮を要するこどもを支援する環境づくりに向けて

- 虐待や障がい、または貧困の状況にあるといった「困難な状況」にあるこどもに、その発達や将来の自立、社会参加を支援し、困難を強いられないような社会環境の整備が望まれています。
- 中学生保護者へのアンケートでは、暮らしが苦しいと感じている家庭は少なくない状況がわかりました。
- 中学生アンケートでは、ヤングケアラーについてその言葉や存在の認知度も上昇しています。ヤングケアラーの状態にあることを本人が自覚し、声をあげられる環境整備や適切な支援が求められています。
- 今後も、すべての家庭が安心して教育や子育てができるように、引きこもりやニート、不登校等の状況にあるこども・若者に対する支援や取組が求められています。

(裏白)

計画編

(裏白)

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

こども・若者の健やかな成長を、行政や地域社会をはじめ社会全体で支援していくことが重要であると捉えるとともに、質の高い教育・保育の安定的な提供や、地域におけるこどもと子育て支援の充実を図っていきます。

また、本市の子育て支援の基本的な方針である「子育てに関する不安を解消し、安心してこどもを産み、育てられる環境づくりを推進することにより、子育てを楽しみながら充実した暮らしを送れるまちの実現」を目指します。

これまで、こども・子育て支援において本市が目指してきた基本理念と目標像を発展的に継承して、以下のとおり基本理念として掲げ、こども・若者、子育て家庭のための支援と環境づくりを展開します。

基本理念

こども・若者の権利と意思を尊重し、
幸せに成長することをまち全体で支援する

目標像

みんなで頑^{っく}張る こども・若者の未来

*地域社会全体で頑^{っく}張りながらつくりあげていくとの意味から、「みんなで頑^{っく}張る」としています。

2 計画の基本目標

本計画の基本理念と目標像の実現に向けて、次の4つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

基本目標1 こども・若者が安心して成長できる環境づくり

- こども・若者を権利の主体として認識し、多様な人格・個性を尊重し、権利を保障する意識を高めます。
- みんなが一体となって、多様な体験をしながら、こども・若者が育つことができるような地域づくりを推進します。
- こどもが健やかに、いきいきと成長していけるよう、こどもの放課後や週末などの「居場所」づくりや多様な体験活動を進めます。
- 母子に対して切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、「食育」の推進や小児医療の充実に努めます。
- こども・若者のこころの健康づくりを進めるとともに、悩みごとに対する相談体制を進めます。

基本目標2 子育て家庭や若者が住みよい環境づくり

- 子育てや子育て支援サービスに関する相談や情報提供の充実に努めるとともに、子育て家庭が「身近な」場所で支援を受けられるよう、多様なサービスの充実を図ります。
- 子育て家庭への経済的負担の軽減を図ります。
- 男性を含めた働き方の見直しと多様な働き方の実現や子育てと仕事の「両立」を推進し、働きながら子育てできる地域づくりを進めます。
- 結婚や仕事のやりがいなど、若者の希望を叶える地域づくりを目指します。
- 放課後に適切な遊び及び生活の場を提供することで、こどもの健全な育成を目指します。
- 子育て家庭が安心して外出できる環境の整備や、こどもを守るための防災対策や防犯対策の充実を図ります。

基本目標3 こどもが個性豊かに育つ環境づくり

- 「こどもを地域社会全体で育てる」という観点から、家庭や地域の「教育力」を総合的に高めることを目指します。
- 就学前教育の充実やこどもの「生きる力」の育成に向けた学校教育の充実を進めます。
- こどもの頃から人権意識の醸成や乳幼児とのふれあいを推進し、次代の親の育成を進めます。

基本目標4 配慮を要するこどもを支援する環境づくり

- 障がい児施策やひとり親家庭への支援の充実を図ります。
- 児童虐待防止対策の強化・充実や犯罪・いじめ・児童虐待等の被害に遭ったこどもへの支援の推進にも力を入れていきます。
- 子育て家庭が貧困に苦しむことなく、また貧困の連鎖を断ち切れるよう、支援します。
- ヤングケアラー、不登校等、様々な境遇に置かれているこども・若者への支援を進めます。

3 施策体系

つ く

目標像 **みんなで頑張る こども・若者の未来**



第2章 施策の展開

基本目標1 こども・若者が安心して成長できる環境づくり

基本施策1 こども・若者の権利が尊重される社会環境づくり

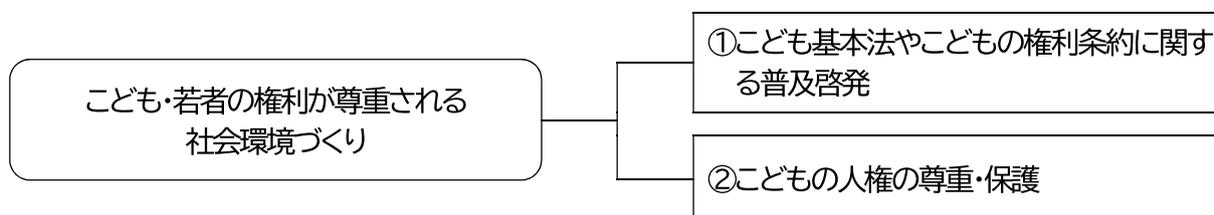
◇目指す地域の姿◇

こどもや若者の権利が周知・尊重され、こどもや若者が自由に意見を発表できる地域になっています。

◇施策の方向◇

- こども基本法や子どもの権利条約については、まだまだ地域の中に浸透しているとはいえません。
- 家庭や地域、学校でこどもや若者の権利に関する意識の啓発を図ります。

◇施策体系◇



◇具体的な施策◇

施策	事業内容	関係課
①こども基本法やこどもの権利条約に関する普及啓発	○市ホームページや広報紙でこども基本法やこどもの権利条約に関する啓発を行います。 ○家庭や地域、学校でこども基本法やこどもの権利条約や人権に関する啓発を推進します。	子育て支援課 生涯学習課 教育指導課
②こどもの人権の尊重・保護	○人権擁護委員と連携して、こどもの人権の尊重・保護を図ります。	地域振興課

基本施策2 こども・若者の「居場所」づくりの推進

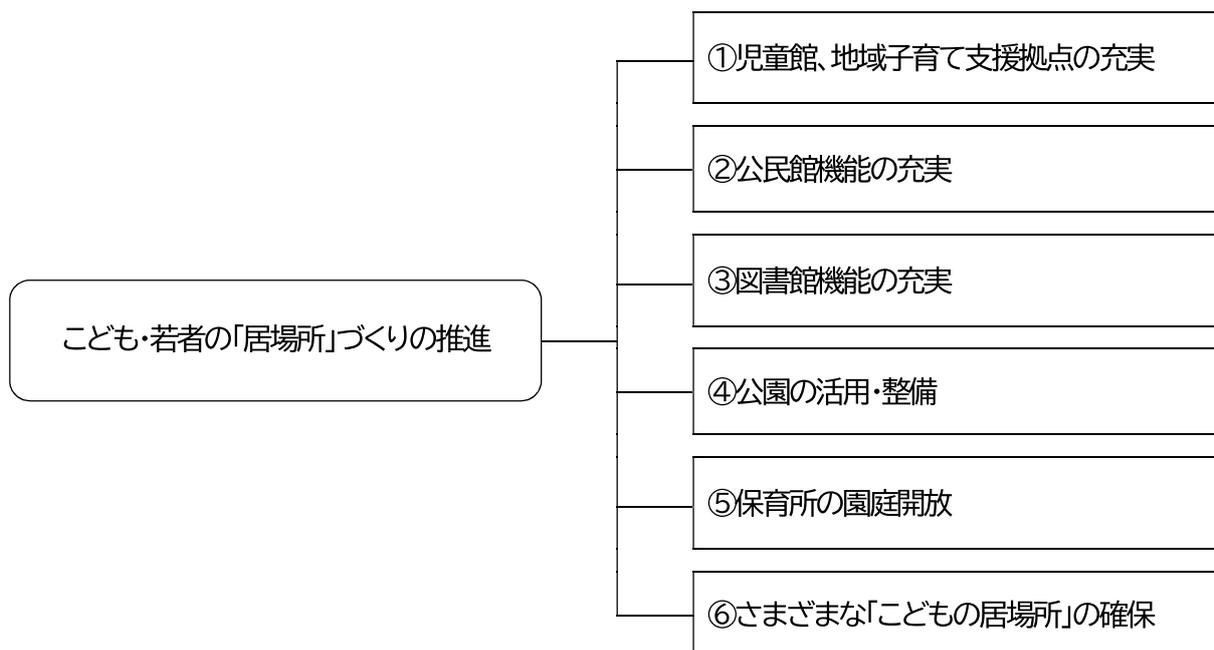
◇目指す地域の姿◇

こどもが地域の中で、安心して過ごせる場がたくさんある地域になっています。

◇施策の方向◇

- 生活様式が多様化する中、こどもの居場所は家庭や学校だけでなく、地域の中で数多くあることが大切になっています。
- こどもや若者の意見や要望、生活実態を反映した多様な居場所づくりを進めます。

◇施策体系◇



◇具体的な施策◇

施策	事業内容	関係課
①児童館、地域子育て支援拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や年齢が異なる子ども同士の交流を促進し、仲間づくりの輪を広げます。 ○中学生や高校生がボランティアとして参加できるような仕組みづくりを推進します。 ○子育て情報の収集・提供に努めるとともに、相談機能の充実を図り、子育て中の家庭への支援に努めます。 	<p>子育て支援課 子ども保育課</p>
②公民館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「夏休み子ども講座」の開催などを通して小中学生の参加を促すとともに、異学年交流を促進するような講座運営に努めます。 ○親子のふれあいや家族間交流の場を提供するため、親子で参加できる講座を開催します。 ○地域の多様な主体との協働によって、世代間交流を促進します。 	<p>生涯学習課</p>
③図書館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「夏休み子ども講座」の開催などを通じて小中学生の参加を促すとともに、異学年交流を促進するような講座運営に努めます。 ○親子のふれあいや家族間交流の場を提供するため、親子で参加できる講座を開催します。 ○児童書を購入するなど、蔵書・資料の充実に努めます。 ○「おはなし会」「ちいさい子のおはなし会」といった読み聞かせなどをボランティアグループと実施するとともに、ボランティアの育成・発展に努めます。 ○『子育て・親育て』のための場所として、親子への読書案内や読み聞かせを実施するとともに、ブックスタートを行います。 ○障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、効果的な読書バリアフリーを推進します。 	<p>生涯学習課</p>

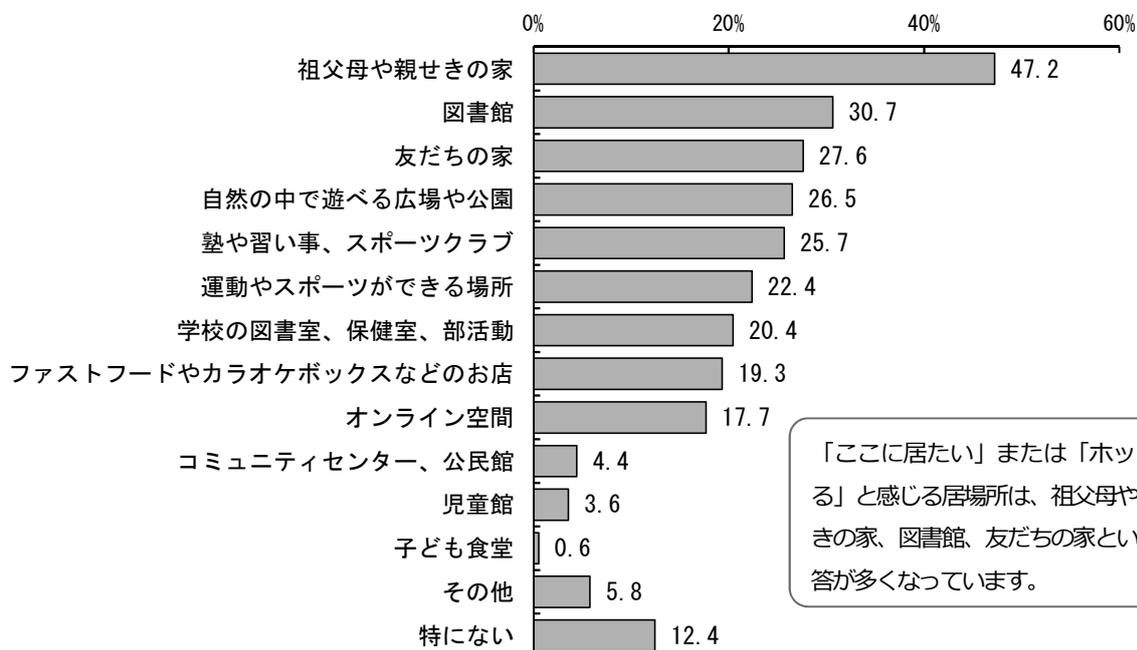
施策	事業内容	関係課
④公園の活用・整備	<p>○総合運動公園や都市公園の利用促進を図るとともに、樹木の剪定、害虫の駆除、遊具の補修等を通じて公園の整備・充実を推進します。</p> <p>○誰もが安全・安心に利用できるよう、公園施設の維持管理や巡回を実施し、環境の維持に努めます。</p> <p>○子育て支援の場として公園の利用を促進するため、公園内での運動会の開催など、公園の利用条件の拡充を図ります。</p>	生涯学習課 こども保育課 街づくり課
⑤保育所の園庭開放	○保育所での園庭開放を行い、地域の親子の交流や子育てに関する情報交換の場の提供に努めます。	こども保育課
⑥さまざまな「こどもの居場所」の確保	○遊び場や「居場所」の確保のため、地域の既存の施設及びこども食堂などの利用や地域の子育て団体の育成に努めます。	子育て支援課

令和6年度 白岡市中学3年生 アンケート結果概要

調査対象者：市内中学校に在籍する中学3年生（回答者総数=326人）

調査方法：WEB調査（学校を通じて依頼、タブレットを使用して回答） 調査期間：令和6年9月5日～25日

[家や学校以外の居場所について]



「ここに居たい」または「ホッとする」と感じる居場所は、祖父母や親せきの家、図書館、友だちの家という回答が多くなっています。

[市内の施設などの利用にあたっての意見と市の回答]（令和6年11月末時点）

「市役所にある机と椅子があるところは、勉強などで自由に使ってもいいですか？」	来庁した方々の待ち合いや資料の閲覧などを行うところですので、勉強の目的ではご遠慮ください。隣の生涯学習センター〔こもれびの森〕をご利用ください。
生涯学習センター〔こもれびの森〕 「中学生専用の勉強スペースがほしい。」 「会話ができる勉強スペースがほしい。」 「机を増やしてほしい。」	幅広い年代・目的で利用いただいている施設であり、スペースに限りがあるため、特定の年齢層に限定したスペースや自由に会話ができる勉強スペースの設置は難しい状況です。また、席の増設についても難しいことから、より多くのかたにご利用いただけるよう、利用のルールを検討していきます。
勤労者体育センター 「エアコンを設置してほしい。」	夏季の猛暑もありますので、今後検討していきます。
総合運動公園 「草刈りをしてほしい。」	景観や安全のために除草を行っていますが、時期や回数について検討して、実施していきます。
B&G海洋センター 「音楽を流してほしい。」 「明るくしてほしい。」	有線音楽放送を利用して音楽を流しています。音楽を利用する教室開催時には一時的に音楽を止めています。照明については、LED化工事を進めています。
「新白岡駅周辺を発展させてください。」	新白岡駅東口に、市民のみなさんが集える、広場の整備を進めています。イベントなどに活用する予定です。
コミュニティセンター 「自動販売機の種類を増やしてほしい。」 「軽食を販売してほしい。」 「飲食スペースを増やしてほしい。」	自動販売機の次の契約の時に、飲料以外の販売機についても検討していきます。数年前に談話室のリニューアルをしてから、ここに集まる小学生が増加、お菓子を食べながらゲームで盛り上がり、おしゃべりに花が咲いています。満席になることも多いです。スペースには限りがありますので、こどもの利用時間枠を検討したいと思います。

基本施策3 体験学習が充実した地域づくり

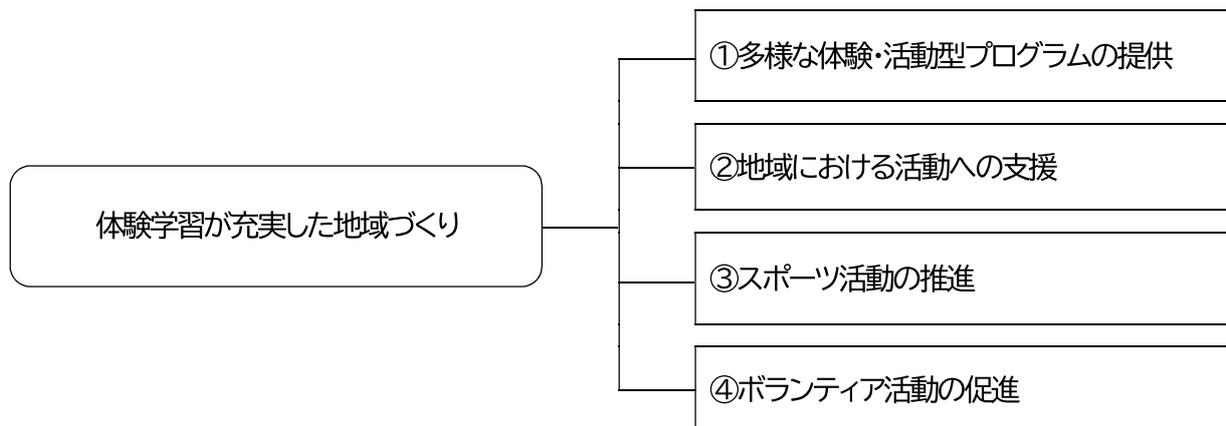
◇目指す地域の姿◇

白岡の自然や文化、資源を活用した多様で楽しい体験ができる地域になっています。

◇施策の方向◇

- こどもや若者が心豊かに育ち、地域に愛着を持ちながら成長できる環境づくりが大切です。
- 楽しく有意義な体験が出来るよう、地域資源を生かした多様な体験機会を用意します。

◇施策体系◇



◇具体的な施策◇

施策	事業内容	関係課
①多様な体験・活動型プログラムの提供	<p>○さまざまな体験活動を通じて、異年齢・世代間交流や自然とふれあう機会などの提供に努めます。</p> <p>○各種体験・活動型プログラムなどの参加者のニーズを捉えるとともに、それに対応した事業の提供を図ります。</p> <p>○地域の「教育力」を高めるために、ペアーズリーダー（ボランティア精神を踏まえた有志指導者）」や「ペアーズサークル（市内で生涯学習活動をしている団体）」といったペアーズバンクの登録者を拡充し、活用に努めます。</p> <p>○こどもたちに優れた文化芸術体験機会の提供を進めます。</p> <p>○児童館におけるこどもの年齢や発達段階、興味関心に応じた事業の提供を図ります。</p>	生涯学習課 子育て支援課
②地域における活動への支援	<p>○「子ども会育成連絡協議会」、「スポーツ少年団」への補助を継続し、地域におけるこどもたちの活動を支援します。</p>	生涯学習課
③スポーツ活動の推進	<p>○こどもから高齢者まで誰でも参加できるスポーツ教室を通じて多世代交流を促進するとともに、こどもの健やかな成長を支援します。</p> <p>○こどもから大人まで参加できる「総合型地域スポーツクラブ」へ広報活動などの支援を継続します。</p> <p>○学校施設の適切な維持管理に努めるとともに、小中学校の校庭・体育館をスポーツ団体に開放し、スポーツ活動を推進します。</p>	生涯学習課
④ボランティア活動の促進	<p>○地域の子育て力を高めるため、家庭や地域・学校と連携したボランティア活動の推進に取り組みます。</p> <p>○学校における「生きる力」を育む教育や道徳教育、特別活動等において、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養うことに努めます。</p>	子育て支援課 教育指導課

基本施策4 こどもと親の健康づくりの推進

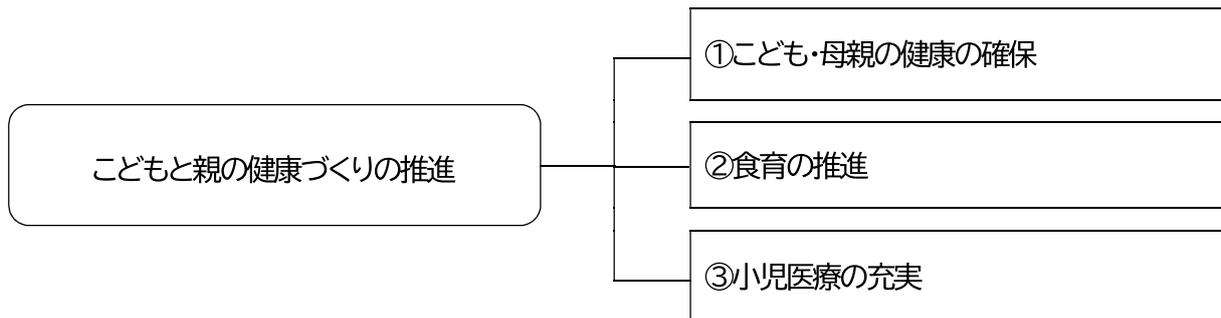
◇目指す地域の姿◇

こどもと親が、多くの人に見守られながら、健康に暮らせる地域になっています。

◇施策の方向◇

- 安心してこどもを産み育てられる環境づくりが大切になっています。
- 各種健診などの保健事業や運動、食育、小児医療体制の整備など、妊娠から出産、育児に至る切れ目のない支援の充実に努めます。

◇施策体系◇



◇具体的な施策◇

施策	事業内容	関係課
<p>①こども・母親の健康の確保</p>	<p>○予期せぬ妊娠を含めた性に関する相談支援や相談窓口の情報提供を進めます。</p> <p>○不育症検査、不妊検査を受けている方に対して、適切な医療を受けることができるよう費用の軽減などの支援に努めます。</p> <p>○母子健康手帳交付時における資料の配布などによって、妊娠中の健康管理や母子保健事業などの啓発を図るとともに、交付時にアンケートを実施し、適宜保健師などの専門職が対応できるよう努めます。</p> <p>○「母親学級（両親学級）」などの学習機会を充実させることで妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るとともに、各種相談の実施により出産・子育てに臨む親の不安解消や支援に努めます。</p> <p>○入院を必要とする未熟児に対して、養育医療制度を活用し、適切な医療を受けることができるように費用の軽減などの支援に努めます。</p> <p>○乳児全戸訪問事業、乳幼児及び妊婦健康診査や妊婦などへの保健指導、各種定期予防接種等を通じて異常の早期発見、早期治療、育児支援等を図り、こどもと母親の健康の確保に努めます。</p> <p>○新生児聴覚検査や1か月児健診、産婦健康診査の助成、産後に心身の不調のある母に対する産後ケア事業など取組の充実を図ります。</p> <p>○母子保健に関する業務のデジタル化の推進し、情報にアクセスしやすい体制作りを図ります。</p>	<p>子育て支援課</p>
	<p>○薬物、喫煙、アルコール、小児生活習慣病等の防止のため、食育などの教育課程の一環として、各学校で指導を行います。</p> <p>○こどもの体力向上を目指すべく、体力向上推進委員会を開催し、各学校で指導を行います。</p>	<p>教育指導課</p>

施策	事業内容	関係課
②食育の推進	<p>○乳幼児健康診査及び乳幼児栄養相談時に、各家庭に寄り添った指導の充実、乳幼児の食事に関する啓発資料及び食育計画に基づき作成した白岡オリジナル健康レシピbookの配布を実施します。</p> <p>○定期的なクッキングイベントの開催、乳幼児期の食生活に関する講話の実施、おやつの試食などによって、「食育」などに対する知識の普及を図ります。</p> <p>○健康増進計画の一環として、食生活改善推進員協議会、母子愛育会などの各団体同士で協働し、食生活に関する健康づくり活動を支援します。</p> <p>○各学校の給食の時間や家庭科及び保健などの時間を通じて、「食育」に関する指導を行います。</p> <p>○各学校の家庭科や校外行事、総合的な学習などの時間を通じて、食事づくりの体験を実施するなど、学校における「食育」の継続・充実を図ります。</p> <p>○地産地消の推進や地域の食文化の継承など、多様な関係者が連携・協働した食育活動の推進を図ります。</p>	子育て支援課 健康増進課 こども保育課 教育指導課 教育総務課 生涯学習課 商工観光課 農政課
③小児医療の充実	<p>○白岡市休日診療事業の一環として、関係機関との連携体制を取りながら、第1次（初期）救急医療の維持・推進について検討します。</p> <p>○利根保健医療圏における輪番制により、第2次救急医療の24時間対応体制の維持・推進に努めます。</p> <p>○埼玉県救急電話相談について、乳幼児健診などで周知し推進に努めます。</p>	健康増進課 子育て支援課

基本施策5 こども・若者のこころの健康づくり(こども・若者の自殺対策)

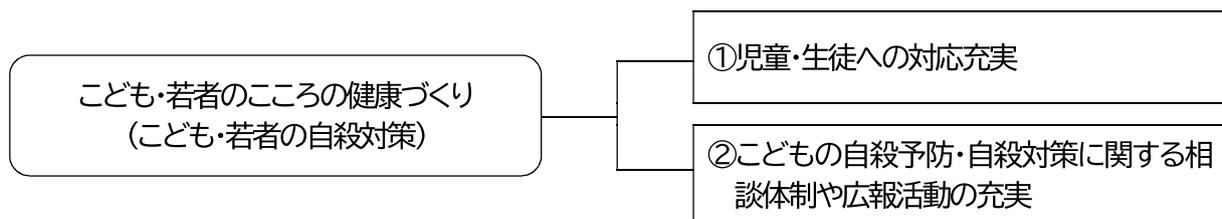
◇目指す地域の姿◇

こども・若者のこころの健康が保たれ、困ったときにはいつでもだれでも安心して相談できる地域になっています。

◇施策の方向◇

- 近年、こども・若者のこころの健康は大切なテーマとなっています。
- 自他の命を大切にせる教育やSOSの出し方に関する教育、様々な悩みや困難を身近な人に相談できる体制づくり、こころの健康についての啓発活動の充実に努めます。

◇施策体系◇



◇具体的な施策◇

施策	事業内容	関係課
①児童・生徒への対応充実	○自他の命を大切にする教育やSOSの出し方に関する教育の推進、様々な悩みや困難を身近な人に相談できる体制づくりの充実に努めます。	教育指導課
	○民生委員・児童委員や学校と連携・協力し、福祉課題を抱える児童・生徒への見守りや、相談支援を行います。	福祉課
②こどもの自殺予防・自殺対策に関する相談体制や広報活動の充実	○自殺予防週間や自殺対策強化月間、心の相談先の周知に努めます。 ○「こころのおまもり」の配布などこころの健康に関する啓発活動の充実に努めるとともに、ゲートキーパーの周知を図ります。	健康増進課
	○福祉の総合相談窓口の周知や、電話・メールを活用した相談体制の整備を図ります。	福祉課